

令和6年第1回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

令和6年3月4日（月曜日）午前9時05分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

|           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 1番 藤本和美君  | 2番 吉本智明君   | 3番 野坂純子君  |
| 4番 松本忠明君  | 5番 長谷川進君   | 6番 岩本知帆君  |
| 7番 田境毅君   | 8番 石原昇君    | 9番 都築幸夫君  |
| 10番 黒木一君  | 11番 廣野房男君  | 12番 稲吉照夫君 |
| 13番 笹野康男君 | 14番 丸山千代子君 | 15番 鈴木久夫君 |
| 16番 藤江徹君  |            |           |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

|                  |                |
|------------------|----------------|
| 町長 成瀬敦君          | 副町長 大竹広行君      |
| 教育長 池田和博君        | 企画部長 成瀬千恵子君    |
| 総務部長 林保克君        | 参事（税務担当） 稲熊公孝君 |
| 住民こども部長 三浦正義君    | 健康福祉部長 山本晴彦君   |
| 参事（健康保健担当） 金澤一徳君 | 環境経済部長 鳥居靖久君   |
| 建築部長 内田守君        | 上下水道部長 石川正樹君   |
| 消防長 小山哲夫君        | 教育部長 菅沼秀浩君     |

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

局長 大須賀 龍二 君

○議長（藤江 徹君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりの御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

本日、議場において、議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（藤江 徹君） 異議なしと認めます。

したがって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定

しました。

ただいまの出席議員は16人であります。定足数に達しておりますから、これから本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（藤江 徹君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は14人であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長（藤江 徹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 長谷川進君及び6番 岩本知帆君を指名いたします。

---

#### 日程第2

○議長（藤江 徹君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い、質問を許します。

初めに、3番、野坂純子君の質問を許します。

3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 改めて、おはようございます。

私事ですが、花粉症のためお聞き苦しいとは思いますが、申し訳ございません。

議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

まず、令和6年1月1日、16時10分頃、石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震が発生し、その後も余震が続いています。また、今回の地震で多くの方が犠牲になられ、いまだに多くの方が避難所生活を余儀なくされています。亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復旧復興を願っております。

本町におかれましては、令和4年2月3日に、災害時相互応援協定を締結した石川県河北郡内灘町が被災されたことを受け、1月6日土曜日から緊急支援物資を搬送し、被害の状況確認と人員派遣の必要性を確認するために、町長、副町長、教育長を初め、関係部署の職員派遣を行い、緊急支援物資として、携帯トイレ等の追加支援を実施され、今現在も関係部署の職員派遣が続けられています。本町の迅速な対応に心より感謝申し上げます。

毎日のように、被災地の様子がテレビ報道されており、幸田に住む方々からも不安の声や要望をお聞きしております。実際にペットと一緒に避難できる避難所はどこですかとの問合せや、そういった避難所の記載がハザードマップにあれば分かりやすいなど、

町民の方からのお声をお聞きしております。近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨大地震のほかにも、台風や集中豪雨などの災害もあり、さらに取組を加速させる必要があるのではないのでしょうか。

近年、ペットの数が15歳未満の子どもの数よりも多くなりました。日本は、子どものいる家庭より犬や猫などを飼育している家庭のほうが多くなり、単なるペットという位置づけを超えて家族の一員であるという意識が浸透しつつあります。

2011年の東日本大震災では、家に取り残されたペットを連れに戻った飼い主が二次被害に遭ったり、飼い主とはぐれたペットが放浪動物になったことや、繁殖したことにより、野良犬、野良猫が増加するなどの問題も生じ、住民への危害や生態系への影響が懸念されました。こうしたことから、飼い主の安全の確保、心のケアの観点からも、ペットの同行避難の重要性が議論されるようになりました。

環境省は、2013年に災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを策定しました。そのガイドラインには、日本においては、災害時はペットと同行避難することが求められています。同行避難は、飼い主がペットとともにちゅうちょなく避難することであり、ペットだけではなく、飼い主の安全を確保することにもつながるという趣旨が書かれていて、動物愛護の観点のみならず、住民の安全や公衆衛生、飼い主を守る側面から様々な取組が必要となります。まとめると、人とペットの災害対策として、自治体の避難指示等には従う必要があります。ペットが理由で避難しないことは、自分の安全を脅かすことにつながりますので、ペットと一緒に同行避難をしましょうということです。

災害時ペット同伴避難についてもお聞きしてまいります。まず初めに、1つ目に、本町にはどのくらいのペットが把握されているかお聞きいたします。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） ペットに関する御質問でございます。犬の登録を所管しております環境経済部より御答弁をさせていただきます。

本町では、狂犬病予防法の第4条第1項の規定に基づきまして、令和6年1月31日現在、1月末現在でありますけれども、2,565頭の犬が登録をされております。なお、猫及びその他のペットにつきましては、登録制度がないということもありますので、町としては把握をしておりません。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 本町は、災害時同行避難することをどのような形で推進されていきますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 災害時のペットの安全につきましては、飼い主の方が自ら守る、自助が基本であると考えております。犬の登録の窓口となります環境課においては、登録の際に来庁される飼い主の方に手渡しをさせていただいてます愛犬手帳の中で、愛犬の災害対策として、普段からの暮らしの中での防災対策や避難用具・備蓄品の準備などを呼びかけさせていただいているところであります。議員の言われるように、環境省において、人とペットの災害対策ガイドラインが策定をされております。今後につきましては、そのガイドラインに沿った内容で、災害時のペット対策における飼い主や自

治体の役割、人とペットの災害対策などの基本的な事項について、町ホームページやチラシ、その配布などを通して、飼い主の方だけではなく広く町民の皆様に対して、分かりやすい周知・啓発を図ってまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） 人とペットの災害対策ガイドラインには、同行避難はペットと一緒に避難所に行くということで、避難所へ入れるという意味ではありません。避難所へ一緒に入れるのは同伴避難と呼ばれていますが、同伴避難についても、同室で過ごせるかは避難所によって異なりますとありましたが、能登半島地震のテレビの報道でも、体育館内に犬と一緒に入るわけにいかないからと、寒い土間でペットの犬と一緒に震えながら避難していたおばあちゃんが映し出されていました。

そこで、3 番目に、今現在ペットと避難できる場所はどのように考えられていますか、お聞きします。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町におきましては、被災者が一定期間滞在する場といたしまして、災害対策基本法に基づき指定している避難所は71カ所あります。その全てが、学校、地域のコミュニティ施設、公民館などの公共施設でございます。ペットと避難できる場所につきましては、現状ペット専用の避難所指定はしておりませんが、さきの指定避難所への同行避難を呼びかけております。この件に関しまして、東日本大震災などの過去の災害においても課題であったことを踏まえ、ペットを連れて避難された方の受付、ペットの飼育についての注意事項、ペットの受入場所などについて、令和2年7月に作成をいたしました幸田町避難所運営マニュアルにおいて記載をさせていただいているところでございます。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） 避難所は集団生活です。ほかの避難者に迷惑をかけてはいけません。特に、動物が苦手な方やアレルギーのある方等への特別な配慮も求められます。そこで、ペット同行同伴、特に同伴専用避難所の開設についての考えをお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 議員のおっしゃるとおり、避難所は集団生活となります。高齢者、妊産婦、乳幼児、アレルギーのある方などは、避難生活に特別な配慮が必要とされます。

ペットの同伴専用の避難所につきましては、愛知県では、犬山市が令和4年12月1日から、市内33カ所の指定避難所のうち3カ所をペットと同室で避難できる避難所としておりまして、尾張旭市では、さきの2月3日にペット同室避難の実証実験が行われたことを承知しております。

ペットとの同伴を考えますと、過去の災害におきましても、避難所におけるペットの鳴き声や臭いなどが原因でトラブルが発生したと聞いておりますので、同一施設内で生活スペースを分けるのではなく、ペット同伴専用の避難所が確保できることが理想と考えております。今後は、同行避難を原則としつつ、先進事例の研究、近隣自治体の状況を踏まえ、同伴避難を見据えた避難所の確保を進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） ありがとうございます。避難の際には、犬や猫の頭数分だけキャリーバックやゲージ、ペットフードや水、猫砂などの避難グッズが必要になります。持ち出せるグッズの量には限界があるため、必要最低限のものをリュックなどにまとめておく必要があります。日頃から、首輪やハーネス、リードに慣らしておくことも防災対策です。避難生活に必要なことを普段の生活の中に少しずつ取り入れるようにしておく、いざというときに慌てなくて済みます。

そこで、ペット同行避難訓練をしている様子がニュースで流れていました。愛知県では、豊橋市、犬山市、尾張旭市、兵庫県宝塚市、千葉県柏市で、環境省が開催していた愛媛県今治市、福島県いわき市等々ですが、本町においても、いざというときのトラブルを少なくするためにも、今後、ペット同行避難訓練の予定を考えていただけないでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 過去の災害におきましても問題となっております、ペットの同行同伴避難に対する訓練の実施につきまして、進めていかなければならない問題であると認識をしております。

訓練を実施するに当たりまして、町はもちろんのこと、地域の協力なくしては実現しないと考えております。まずは、ペットを同行同伴できる避難所について整備を進めるとともに、地域の皆様にペットの避難や避難所運営について御理解を求めながら、訓練実施の実現に向けて取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） ありがとうございます。ここで、一部抜粋して確認をさせていただきます。

環境省発刊の「人とペットの災害対策ガイドライン」にはこのようにありました。災害が発生した際、ペットの安全は飼い主自らが守る自助が基本となる。また、自治体等による災害時のペット対策での支援は、平常時に飼い主がしつけや健康管理などで十分な飼育責任を果たしていることが前提となっている。そのために自治体等は、平常時から飼い主に対し、災害に対する備えとしてのペットの適正な飼育の必要性や災害発生時の対応について普及啓発しておく必要がある。飼い主に普及啓発すべき事項として、1 つ目に、平常時の備え、2 つ目に、災害発生時の行動を示すことは大切です。

そこで、災害に備えたしつけと健康管理の例で、犬の場合は、待て、お座りなどの基本的なしつけを行う、ケージなどに入ることを嫌がらないように日頃から慣らしておく、不必要にほえないようにしつける、決められた場所で排せつできるようにする、狂犬病の予防接種を接種する、不妊去勢措置を行う。猫の場合は、ケージに入れることを嫌がらないように日頃から慣らしておく、決められた場所で排せつできるようにする、不妊去勢措置を行う等で、行方不明にならないための対策例としても、犬の場合は、首輪と迷子札、狂犬病の予防接種票をつけておいたり、マイクロチップを入れる。猫の場合は、首輪と迷子札など、またマイクロチップなども推奨しております。

ペットを避難させるために必要な避難用品の例で、犬の場合は、首輪とリードで、ケ

ージの扉のついたもの。猫の場合も、ケージが必要となります。

ペット用の避難品と持ち出す際の優先順位というのもついてたんですが、これは優先順位が、1つ目に、動物の健康や命に関わるものですが、ペットフードや水が少なくとも5日分とか、ケージは本当に猫においては必要なアイテムで、あと予備のリード、あとペットシート、排せつ物の処理用具、食器やトイレ用品などです。また、先日テレビのCMだったでしょうか、犬が出ていて、避難所には僕たちの御飯はありませんと呼びかけていました。また、その優先順位の2つ目で情報も大事となりますが、飼い主の連絡先とペットに関した飼い主以外の緊急連絡先とか預け先などの情報もつけておいたり、あとワクチン接種の状況や、かかりつけのもし動物病院の情報があれば、それも明記しておいておく。また、3番目にペット用品で、タオルやブラシ、ビニール袋、また保護のために猫などは洗濯ネットが必要になるとか、あとガムテープやマジックなども必要という等々のことが書いてありましたが、環境省が「ペットも守ろう！防災対策、備えよう！いつもいっしょにいたいから」と、災害時に動物と一緒に避難するために普段から備えておくことや、避難所などで気をつけることなどをまとめた飼い主向けのパンフレットを出しています。このように、事前の準備がとても大変ですが、大切なことになります。

本町でもペット避難ガイドラインの作成をして、飼い主に周知を徹底していただきたいと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） ペットの避難ガイドラインにつきましては、近隣の岡崎市が災害時におけるペットのための行動指針、西尾市及び蒲郡市が、ペットの飼い主に向けた防災手帳を作成しておりまして、周知が図られているということを承知しております。本町におきましても、飼い主の方に向けたペットの避難ガイドラインや防災手帳などを早期に作成し、周知徹底を図りたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） また、ガイドラインのパンフレットには詳細に、車中避難の場合、在宅避難と同様に支援物資や情報は必要に応じて指定避難場所などに取りに行く。飼い主は、手足を伸ばして眠れる状態をつくり、遮光や換気の対策をとるなど、エコノミークラス症候群や熱中症への対策と注意が必要である。ペットも熱中症になるため、ペットだけを車中に残すときは、車中の温度に常に注意し、十分な飲水を注意しておく。長時間車を離れる場合には、ペットを安全な飼育場所に移動させると車中避難のことも掲載されていました。

また、ペット同伴専門の避難所として、福島県福島市では、福島市勤労青少年ホーム体育館なんですけど、そこは音楽堂と記念館が同一敷地内にあります。そういう広いところですが、昨年、令和3年9月1日木曜日から、飼い主とペットが同じ部屋内もしくは同じ建物内に避難できるペット同伴避難所を開設しました。いろいろ注意事項はあるようです。その中に、ペットは必ずケージや籠に入れてください。ケージなしで移動される大型犬等の場合は、移動中は対象外ですとあったり、ペットに基本的なしつけができていない場合は車中避難となります。広い敷地内の駐車場が避難所となりますとありま

したが、本町でもやむを得ず避難所へ行けないため、ペットと車中避難のできる場所はどこに設けられますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 過去に発生した災害では、やむを得なく避難所での生活を選ばれず、ペットと車中避難された方が見えたことは承知しております。

本町におきましては、現状、車中避難できる場所として指定している場所はありませんが、大規模災害が発生した場合、警察や消防、自衛隊などの応援部隊やヘリポート、災害廃棄物の仮置き場、応急仮設住宅の建設などに必要となる場所を確保しつつ、運動場や広場などのオープンスペースを車中避難できる場所として御案内していきたいというふうに考えております。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） ありがとうございます。やむを得ず避難所へ行けない場合は、町のグラウンドや運動場などのオープンスペースで車中避難させていただけることを確認でき、とても安心いたしました。また、周知の徹底もお願いしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 先ほど議員がおっしゃられたとおり、災害が発生した際に、ペットの安全を守るのは飼い主の自助が基本であり、この考えは人にも当てはまります。避難とは、文字どおり、難を避けることでありますが、安全な場所にいる人まで避難する必要はありません。避難所での生活はどうしても集団生活となりやすく、人、ペットともに、普段の生活に比べて、肉体的・精神的負荷がかかると認識しております。避難所における対策の推進はもちろんのこと、災害が発生した場合でも自宅などの慣れた環境で生活を送っていただけるよう、住宅の耐震化や家具固定、必要物資の備蓄などとともに、親戚や友人などペットの一時預け先を検討していただくよう呼びかけてまいります。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） ありがとうございます。災害時、人命が第一です。しかし、初めに申したとおり、ペットも家族の一員であります。いざというときペットと同行同伴避難が安心してできるように、一步前進の取組をお願いして、次の質問に移ります。

昨年、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2類相当から5類に引き下げられ、それに伴い、一時休止していた町の行事なども再開され、にぎやかさが戻り、町民に喜ばれています。

幸田町は、昭和63年4月1日に、健康の町宣言をしました。以来、町民自らが、心身ともに健康の保持増進に努め、心触れ合う健康で住みやすい「ふるさとかうた」の実現のため、様々な事業を実施しています。

平成5年に、健康の道として、遠望峰山の中腹を通る林道でとぼね運動場を起点とし終点を大池とする全長7.9キロメートルを位置づけ、ベンチや距離標識などを整備し、以後、大勢の方に森林の中のウォーキングを楽しんでいただいています。そして、平成17年3月に、みんなで育む健康こうた21計画を策定しましたとありました。

みんなで育む健康こうた21計画とは、どのような計画でしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 健康こうた21計画は、健康増進法に基づく市町村の健康づくりに関する計画として、国・県の上位計画と整合性を図りながら策定しているものであります。「幸せな楽しいくらしはまず健康」を基本理念とし、全ての町民が幸せな楽しい暮らしを送ることができる社会の実現に向けて、生活習慣の改善による健康増進や生活習慣病の予防、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目的に、町民一人一人が健康づくりを主体的に取り組むとともに、家庭、地域、行政及び関係機関が連携して、町民の生涯を通じた健康づくりを支援するための計画であります。

平成11年3月に国の第3次国民健康づくり運動プラン健康日本21計画が策定され、平成13年3月に健康日本21あいち計画が策定されました。本町は、平成17年3月に健康こうた21計画を策定し、現在、第2次健康こうた21計画を推進をしているところであります。今年度は最終評価を行い、令和6年度に第3次健康こうた21計画を策定する予定であります。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） それでどのような成果があったのでしょうか。また、問題点や改善案は考えられますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 本計画は、健康づくりは個人で取り組むだけでなく、地域社会全体で取り組むものと位置づけております。したがって、行政による啓発活動だけでなく、地域における草の根活動として、住民から住民へ伝えることによる健康づくりの底上げとなることを目指し、健康づくり活動を行う地域組織を養成、育成してきました。その結果、住民自ら健康づくり活動を行う地区組織として、幸田町保健推進員、こうた食生活改善ボランティア、こうた健康引受人ハート会員、AKG63と共に健康づくり活動をしているところであります。

令和5年度において、第2次健康こうた21計画の最終評価を行いました。全指標（155指標）ありますけれども、このうち49%が改善、45.8%が悪化という結果でありました。特に社会で支える健康づくりにおいては、全指標が悪化という結果でありました。

コロナ禍が大きく影響しているものと考えられますが、社会や個人の健康課題が多様化する中で、個人の健康に対する自発的な努力を社会全体で支援する体制づくりが求められていると考えます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。健康で住み慣れた地域で生活続けることは住民の願いであり、健康寿命を延ばすことこそ、町の重要な課題であると思います。子どもから高齢者までお金をかけずに手軽に楽しみながら健康づくりをするための手段の一つとして、ラジオ体操の提案がしたく、ラジオ体操について調べてみました。

ラジオ体操は、実はそもそもアメリカで生まれました。1925年、アメリカでラジオ放送したのが始まりでした。

日本では、通信省、現在の郵政省とNTTを合わせたような機関の簡易保健局が、1



928年（昭和3年）国民の体力向上と健康の保持増進を図る目的で、アメリカのラジオ放送を参考に、日本人に合わせた内容の国民健康体操をスタートさせました。今ではラジオ体操として広く定着しています。三河弁のラジオ体操も作成されています。

ラジオ体操のメリットについて調べたところ、コストがかからない、ラジオ体操第1は、腕や足を伸ばす、筋肉を大きく動かすといったエクササイズが特徴です。それに、幅広い年齢層が手軽にこなせる内容であることも優れたポイントでしょう。体全体の筋肉をほぐし、柔軟性を取り戻すことで、血行促進、肩こり緩和、背骨や腰のゆがみ対策が期待できます。3分13秒で行う究極の運動とも言われています。

ラジオ体操第2は、多くの筋肉を動かし、体全体でエネルギーを使うといったエクササイズが特徴です。

ラジオ体操は、第1と第2を合わせて6分21秒のエクササイズです。この短い時間、およそ400種類の筋肉に影響を与える運動が詰まっています。その中には、日常生活ではあまり動かさない筋肉、関節、骨も含まれています。そういった体のひずみに刺激を与えることで、人間が本来持っている体の機能を回復する効果があります。病気とけがの予防にもつながるでしょうと記載されていました。役場でも行っているところもあると伺っていますが、これらのほかにも考えられるラジオ体操のメリットはありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） ラジオ体操は、国民の体力向上、健康の保持増進を図る目的で始まり、現在も毎朝6時半にラジオで放送されています。

ラジオ体操は、ラジオがあれば自宅でもどこでも好きな場所で手軽に行うことができる体操で、立位でも座位でもできるので、自分の体力や体調に合わせて強度を調整することができると考えます。

本町では、保健推進員の定例会の中で、健康運動指導士によるラジオ体操の研修を実施しました。その後、学んだラジオ体操を、区の活動の中で実際に取り組んだとの報告を受けており、手軽にできる体操として実施されたとのことでもあります。

また、健康課においては、各個人の健康づくりの一環として、保健センターで開催する会議の開始前に三河弁のラジオ体操を実施しているところでもあります。健康に関心の薄い人を含め、無理なく健康な行動を取れるような環境づくりを推進していきます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 介護施設など利用している高齢者はリズム体操などを教えてもらってやっていますが、行っていない人、利用していない人がフレイル予防として日々体を動かすために、町を挙げてラジオ体操を行ってはいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） それぞれの介護施設で行われている詳細は把握しておりませんが、リズム体操やリハビリを兼ねた運動などが行われていることは承知しております。

本町で実施されているものとしたしましては、高齢者の閉じこもり防止や交流の場づくりとして、社会福祉協議会が実施するふれあいいきいきサロン、地域のボランティア

さんが主体となって体操やレクリエーションなど、高齢者の健康づくり、介護予防に各地域包括支援センターと共に取り組まれておりますげんきかいがございます。なお、各地域包括支援センターでは、おしゃべりや景色を楽しみながら歩く月2回のお散歩会、ラジオ体操クラブの自主グループとして週2回実施する大人のラジオ体操、熟年隊という自主グループで週1回リズム体操、口腔体操など、介護予防事業を実施しております。

また、福祉課の事業といたしましては、老人福祉センターで実施しております生きがいデイサービス、自主グループが町内9カ所で実施する、岡崎市医師会監修のお達者体操を平成28年から実施しております。フレイル予防としてラジオ体操を取り入れることにつきましては、介護予防や交流の場の主催者や老人クラブの皆さんなどに提案するなど、お声がけをさせていただきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 社会や個人の健康課題が多様化する中で、個人の健康に対する自発的な努力を社会全体で支援する体制づくりが求められています。今後さらに行政だけでなく多様な主体として、地域、職域、関係機関等の連携と協働により、地域社会全体で推進していきたいと考えます。

第2次健康こうた21計画の重点目標の一つである日常生活の中で積極的に体を動かしますについて、保健事業を通じて、引き続き推進していきたいと考えます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。町民の皆様方のお声で、ラジオ体操を学校や地域センターなどの施設を利用して定期的に開催してほしいとか、地域のイベントやお祭りなどの催し物でラジオ体操を参加者全員で楽しめたらいいとか、ラジオ体操をオンラインで配信し、町民が自宅や職場から参加できるようにしてほしい等々、要望がありました。ラジオ体操は、様々な栄養素が入った総合栄養補助食品のようなすばらしい体操です。皆様のお声が実現されますことを期待して、次の質問に移ります。

学校の健康診断の配慮についてお聞きます。

小中学校では、毎年4月から6月の間に学校保健安全法に基づく定期健康診断を行っていると思います。

検査の内容は、1 身体測定、2 視力測定、3 内科検診、歯科検診、4 眼科検診、耳鼻咽喉科検診、5 尿検査、寄生虫卵検査、6 心電図検査、7 血液検査、8 結核健康診断、9 校医による総合診断などですが、先日、2024年1月23日に文部科学省より、学校の健康診断について全国に通知が出されましたが、どのような内容でしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 令和6年1月22日付で文部科学省より通知をされました「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について」によりますと、検査・診察における対応として、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した対応を行う。検査・診察時の服装について、正確な検査・診察に支障がない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮する等、円滑な健康診断実施のための環境整備に努めたり、児童生徒

等のプライバシーや心情に配慮した対応をしたりする、こういったことが求められる内容となっております。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） 本町の学校の健康診断の現状はどのようにされていますでしょうか。また、職員側、校医側から見た問題点やそれらに対して解決策はどのようなことが挙げられますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 現在、町内の小中学校では、体操服や肌着等を着用して検査・診察を行っております。これは、平成27年度に改訂されました「児童生徒等の健康診断マニュアル」を受け、これまでも各学校で児童生徒のプライバシーや心情に配慮しながら、検査・診察を行っております。正確な検査・診察ができるように、小学校低中学年など年齢が低い児童につきましては、肌着で検査をしている学校もございます。

学校医と養護教諭は最新の情報を得て、日頃から連絡を密に取って連携を図っております。町内の現状としましては、今回の文部科学省からの通知内容に沿って、児童生徒のプライバシーや心情に配慮した適切な対応をしておりますので、これまで大きな問題はございません。

今回の通知は、既に各学校に通知済みとなっております。また、幸田町養護教諭連絡会議の中で、文部科学省からの通知内容について確認をし、各校の取組を確認するように周知してきたところでございます。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） 問題はないとのことで安心しましたが、今回改めてわざわざ全国ニュースで取り上げられたことによって、本町の状況が分かっていなくて不安になる御父兄の方たちのためにも、本町の学校の健康診断の実施状況の周知をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） これまで各学校から、検査・診察の日程や留意点等の情報を児童生徒、保護者に保健だよりなどを通して伝えております。来年度に向けまして、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮しました対応についても伝えていくよう、町内の養護教諭が情報共有をして、各校の保健だよりの内容を検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） ありがとうございました。これからも町の宝である子どもたちの健全な成長を願って、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂純子さんの質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時47分

---

再開 午前 9時57分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、岩本知帆君の質問を許します。

6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

1つ目の子どもたちが安心して生活するために、小児科医に受診しやすい環境整備についてです。

私たちが健康に安心して生活していくためには、必要なときに必要な医療にアクセスしやすい環境は重要であり、幸田町内にも内科、歯科、眼科、外科、小児科など、生活に密着した医院が毎日、町民の皆さんの健康を守るために御対応いただいております。

厚生労働省医療費の概要より、医療費は、新型コロナウイルス感染症の患者が増えた影響等があり、令和4年度は46兆円、令和3年度より伸び率で4%の増加となっております。この中でも、外来受診の診療科別の医療費の伸び率を見ますと、内科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科の増加幅は他の診療科に比べ大きく、小児科は、前年と比べ30%も増加しております。

厚生労働省における15歳未満人口10万人对小児科従事医師数は、全国平均177.9人に対し、愛知県は191.3人と比較的小児科医が勤務しております。県内に三次救急病院である中核病院として、あいち小児医療センター、二次救急医療である地域小児医療センターとしては、近隣市には岡崎市民病院、安城更生病院、こちらは地域周産期医療センターも併設しており、ケアが必要なお子さんは妊娠期から支えられる医療体制が整っております。このことから、愛知県は全国から見ても、専門的な医療にはアクセスしやすい状況にあると言えます。

しかし、二次・三次医療が必要なときに必要な子どもが受診できるためには、十分な一次医療、地域のクリニックに支えられる必要があります。軽症な患者さんは地域のクリニックで受診し、クリニックで対応できない患者さんが二次や三次医療につながります。

小児科の数は年々減少し、病院施設では、2008年には2,905件でしたが、2020年には2,523件まで、診療所は2万2,503件から1万8,798件と、12年で合わせて約4,000施設が減少しております。近年、コロナ禍の影響で、小児施設の減少率はさらに増加しております。

日本医師会総合政策研究機構では、少子高齢化における子どもの健やかな成長を支えるための地域の小児医療提供体制の充実を図るために、小児医療や子どもを取り巻く子どもを育てる保護者の状況、子育て環境についての現状把握を行い、まとめられました。その結果によりますと、大きく4つの変化がありました。

第1に、子育て世代の大幅な減少があります。30年間に子どもがいる世帯や子どもの数は大きく減少しました。1986年には半数弱を占めていた子どもがいる世帯は、2014年には2割程度まで減少しています。

第2に、外来受診率の上昇があります。全国の小児科の受診状況として、子どもの人口や子育て世代は減少しているものの、外来の受診率は上昇傾向にあります。予防接種

法の改正で、新たに定期接種項目に位置づけられるワクチンが増え、30年前と比較しますと、ワクチン接種で通院する回数が大幅に増えたことも受診率上昇の要因と考えられます。

第3に、小児科への患者の集中があります。さきにも述べました小児科減少の背景には、小児科医の年齢上昇や他科を主たる診療科としながら小児科も診察する医師の減少などがあり、小児科を専門に行う医療機関に小児患者が集中する傾向が見られます。

第4に、発達に不安を持つ子どもの増加傾向があります。これらの4つの変化にプラスして、共働き世帯や一人親世帯の増加、若い母親の地域とのつながりの希薄化、子育て等に関する情報も限られたソースに頼る傾向から来る育児不安など、様々な子育てにおける課題が見られており、一次医療であるかかりつけ医と言われる地域のクリニックでは、疾患の治療にとどまらず、子どもの生活習慣、成長とともに生じる健康に関する悩み、子どもを育てる保護者の不安の解消のためのアドバイスなど、身近で頼れる存在としての役割が大きな比重を占めております。

子育て世代と子どもの人口は減少しておりますが、ワクチン接種や発達相談も含め、小児外来の受診率は増加傾向にあり、少子高齢化における子どもの健やかな成長を支えるためには、一次医療である小児科の役割が重要とされております。もちろん幸田町においても、子育て中の保護者にとって小児科の担う役割は重要と考えます。

さきにも述べさせていただきましたが、全国的に小児科数の減少により、小児科受診がすぐにはできない地域も出てきております。そんな中、幸田町でも、特にコロナ感染症が流行して以降、小さなお子さんを育てる保護者の方から御相談いただくことが増えたのですが、幸田町内の小児科で、予約外での受診がしにくい。特に、昨年9月のインフルエンザ流行中には、予定していた予約以外の予約がかかりつけ医で取れないのでどうしたらよいかと複数御相談いただきました。子どもは、発熱やけが、皮膚トラブルなど突発的な受診が多くあり、子どもたちが安心して生活するためには、受診が必要なときに受診できる場所があることは重要であると考えます。

そこで、幸田町内における小児医療体制について伺います。

まず初めに、幸田町全体の医療体制について御確認させてください。幸田町内には、かかりつけ医になる一次医療は何科が何件ほどあるのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 幸田町内における医療機関の件数ですけれども、病院が1件、診療所18件の合計19件であります。内訳としまして、内科8件、小児科2件、整形外科2件、眼科2件、耳鼻咽喉科1件、泌尿器科2件、皮膚科1件、精神科・心療内科1件であります。そのほかとしまして、歯科の診療所が14件あります。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 日常生活で受診される科はほぼそろっていることが分かりました。

次に、令和5年は、幸田町内に小児科は3件ありましたが、昨年、小児科の一医院の業務が縮小されたとお聞きしました。一小児科が業務を縮小されたことで受診予約が取りにくいや受診に困っているという御相談はありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 健康課では、乳幼児健診時や相談時について予約が取りにくいと聞くことはありますけれども、本件についての電話相談等の問合せはありません。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 電話での御相談はありませんが、健診時にお声をお聞きしているということが分かりました。

次に、小児科医院の業務縮小に伴い、幸田町内で小児科医に担っていただいていた内容など、対応に変化はございましたでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 令和5年11月に町内小児科医師の逝去に伴い、12月から小児科・内科・アレルギー科から内科・小児科へ業務縮小されました。小児科専門医としてでなく、内科の専門医としての診療に変わったところでもありますけれども、子どもの急な発熱、風邪症状や嘔吐、下痢等、急性期疾患については診療対応いただけているところでもあります。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 緊急時の受診については御対応いただけているようで、これは子どもを育てる保護者にとっては、かかりつけ医としての定期的な通院は難しくても、緊急時の受診ができる場所があることはとても心強いです。

次に、疾病の診断、治療に対応するために設置された地域医療単位である医療圏として、幸田町は岡崎市を含め一つの医療圏となっておりますが、医療圏内の小児科の状況を何点か教えてください。

1点目に、幸田町は、3・4カ月健診や10カ月健診、1歳半、3歳児健診などの健診は保健センターにて集団健診で行われており、小児科医の診察もありますが、これらの健診時にも御協力いただけているのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 乳幼児健診は、集団・個別ともでありますけれども、町内、岡崎市内小児科医に御協力をいただいております。また、予防接種も乳幼児健診と同様に御協力をいただいているところでもあります。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。乳児健診や予防接種などにも御協力いただいております。岡崎市の小児科の先生たちも幸田町の子どもたちの成長のために御尽力いただいていることが分かりました。

2点目に、幸田町内や幸田町近隣の小児科の状況をお聞かせください。

健診以外でも御協力いただいていることなどはありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 現在、町内の小児科医療機関は2件で、岡崎市内の小児科医療機関は17件あります。乳幼児健診、予防接種以外に健康講座の講師を依頼をしているところでもあります。また、乳幼児健診等でかかりつけ医を持つことについて周知しております。

岡崎市内の小児科 17 件のうち、比較的幸田町に近い場所に 4 件小児科があります。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。

次に、受診しやすい環境整備と周知について伺います。

幸田町内には現在 2 件の小児科があり、かかりつけ医を考える際には、岡崎市の小児科の情報も必要になるかと思います。そこで、幸田町が現在行っている周知方法について、妊娠が分かってから、幸田町で子育てをする保護者の皆さんがお子さんのかかりつけ医になる病院を把握できる方法を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 小児科医療機関の周知につきましては、小児科医療機関の情報が掲載されている冊子等を配布して、情報提供をしております。まず、母子健康手帳交付時にこうした赤ちゃんガイドを配布し、お子さんが産まれた後は、（こんにちは赤ちゃん訪問）で子育てマップを、さらに 4 カ月児健診で子どもの救急ガイドブックを配布しているところであります。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 妊娠が分かり母子手帳を交付していただくときや健診時などの節目に、冊子にまとめたものを配布していただいていることが分かりました。

次に、受診しにくい状況の対応について、受診できない状況の声が聞かれますが、まず、急に受診が必要となり、かかりつけ医の予約が取れない場合の対応はどのようにしたらよろしいでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 今すぐ受診できる病院の案内としまして、こうした赤ちゃんガイドや子どもの急病ガイドブックに 24 時間 365 日受診可能な医療機関を案内してくれる愛知県救急医療情報センターを掲載し周知をしているところであります。また、休日・夜間の受診についても、こうした赤ちゃんガイド、子どもの救急ガイドブック以外に広報こうたや町ホームページ、子育て応援アプリで周知をしております。また、小児科が受診していない夜 7 時から翌朝 8 時までの間、症状に応じた適切な医療相談が受けられる小児救急電話相談、＃8000 についても各種ガイドブック等で情報提供をしております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 様々な方法で曜日や時間の指定はありますが、調べる方法を保護者の皆さんにお伝えしていただけていることが分かりました。

先ほど答弁の中で、緊急時に電話で相談できる＃8000 の御案内がありましたが、そこが繋がらないとのお声をいただくこともあります。このような御相談はありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） ＃8000 がつながりにくいという声や相談等は健康課のほうにはありません。

健康課で配布しているこうした赤ちゃんガイドや子どもの急病ガイドブックには、症状

やけが別の対処法が丁寧に分かりやすく掲載をされております。また、子育て応援アプリにも子どもの救急として症状別の対応方法が掲載をされております。いざというときに慌てないためにガイドブックの活用と併せかかりつけ医を持つこと、体調不良時に早めにかかりつけ医に受診すること、普段から夜間や休日の対応医療機関を確認する等、保護者の方に情報の周知啓発を継続していきます。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 冊子の配布や御案内等、複数のことを既に行っていていただきますが、やはり、小さいお子さんを育てる保護者の方からは、受診がしばらくだったりの不安の声をお聞きします。この不安の声の中には、既に配布いただけているものの情報を見ていただくだけで解決できることもあるかもしれません。受診前に相談できる環境整備として、いざ困ったときにアクセスしやすい、調べやすい環境の整備をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 多くの保護者の方が携帯電話を使用しております。子育て応援アプリを初め、携帯電話やパソコンから医療機関検索や子どもの急病に関する相談先について、今後も各種保健事業等で情報提供、周知啓発をしていきます。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 配付いただけてます冊子、子育てアプリはぜひ有効に活用していただきたいと考えます。これら以外に直接相談できる窓口などがありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 健康課では、＃8000 や子どもの急病ガイドブック以外に時間外の電話相談等として、あいち小児保健医療総合センターで実施している育児もしもしキャッチやLINE による育児つながるLINE について、こうした赤ちゃんガイド内や育児もしもしキャッチの案内カードを配布することで周知をしております。

育児もしもしキャッチや育児つながるLINE は、年度により対応する曜日が違うわけではありますが、今年度は火曜、水曜、木曜日の午後5時から午後9時まで対応しており、相談先の一つとして情報提供をしているところであります。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。直接話して相談できることは、子どもを育てる保護者には安心感が得られます。特に、緊急時など焦っているときほど医療者と直接話せることで、落ち着いて適切な行動ができるようになります。

次に、先月末には、幸田町公式LINE が導入されました。そこで、お聞きします。子育てアプリとLINE は連携されていくのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 子育て応援アプリとLINE の連携はありませんが、LINE の中に子育て応援アプリは表示されます。ぜひ子育て応援アプリもダウンロードし、活用いただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） LINE からもアプリの周知がされていることが分かりました。公



式LINEも子育てアプリも登録していただかないことには利用できませんので、引き続き周知と利用促進をお願いします。

最後に、2点お願いになるのですが、1点目に、子育てアプリ内に緊急時の対応が掲載されたページがあるのですが、アプリを開いた最初に表示されるアイコンに緊急時等の言葉はなく、子育て支援の表記になっており、そこを開くことで緊急時の対応が掲載されたページを見ることができます。やはり、緊急時にすぐ見つかるよう、ぜひ緊急時や救急といった言葉をアプリを開いてすぐのページに掲載していただけないでしょうか。このほかにも、実際に使っている保護者の皆さんから使いやすさや御意見を頂き、定期的に使いやすい更新をお願いしたいのですが、可能でしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） アプリですぐに子どもの救急について見つけれられるよう、3月から子育て支援、子どもの救急と案内表示を変更したところであります。子育て支援アプリが町民の方に利用しやすい子育て支援の一つのツールとなるよう、内容や情報について検討・見直しを行ってまいります。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 早急な御対応ありがとうございます。

2点目のお願いです。今後、LINEの発信を含め、アプリ内での発信をされていくと思います。どこの行政でも聞かれることではあるのですが、文章や発信される内容に行政の使用する言葉が多く使われることがあります。行政の使用する言葉を聞き慣れない住民の方には、やはり読みにくい文章となり、結果、読まれない発信となってしまうことがあります。そこで、発信していただく言葉はできるだけ分かりやすく、小学校6年生や中学生にも分かる言葉での発信をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康保健担当参事。

○健康保健担当参事（金澤一徳君） 行政用語等につきましては、分かりやすい言葉や表現に努めていきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

住民の皆さんの抱える問題も多様化し、様々な年代の課題解決に向けての支援に迫られる日々多忙な職員の皆さんですが、乳児健診ではじっくりと相談に乗ってもらえて安心したや、発達について悩みを聞いてもらえてスッキリしましたなど、保健師さんや職員の皆さんが心を込めてお子さんと保護者の一人一人に向き合っていただけることで、皆さんに支えられているというお母さんのお声はお聞きします。子育てに課題を多く抱える保護者も増え、さらに、保健師の人数は他市町村と比べ低数ではあり、職員の皆さんの健康とライフワークバランスも心配されるところではありますが、こんな中でのお願いになってしまうのですが、お子さんを育てる保護者の皆さんが安心して子育てできるよう、小児科受診へ不安なくアクセスできる環境整備をお願いし、2つ目の質問に移ります。

次に、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術補助の現状と課題についてお聞きします。全国で、飼い主のいない猫はしばしば住宅街や公園などで見られ、ごみ収集所の家庭ご

みを食べ散らかしたり、公園の砂場などにふん尿をしたり、住民を困らせることがあります。これらの猫は、もともとは飼い猫だったが捨てられたり、迷子になったり、野生で生まれた猫たちです。このような状況の猫が、地域住民と共存し安心して生活できるよう、また、無作為な繁殖による飼い主のいない猫が増えないよう、近年では、地域の住民や動物愛護団体により、猫の健康や福祉を考慮し、避妊手術や去勢手術の実施、定期的な餌やりの提供、医療の提供などを行っていく地域猫活動という活動が広がってきております。

公益財団法人日本動物愛護協会によりますと、地域猫活動の目的は、将来的には飼い主のいない猫を減らすこと。飼い主のいない猫を勝手気ままな飼い主のいない猫として放置するのではなく、猫の嫌いな人にもある程度許容してもらえ地域猫として一定の管理をし見守っていく。将来的には、飼い主のいない猫を減らしていこうという考えです。この地域猫活動を行うためには、地域住民の皆さんの協力が不可欠です。

東京都渋谷区の事例ですが、ホームページには、地域猫についての内容の記載があり、地域猫活動の内容がまとめられ、締めには環境問題の解決を図りますと環境課題として捉え、活動されております。掲載されている項目の中には、地域猫活動の推進に御協力くださいと、国は猫による生活環境の侵害に関する相談が多数寄せられていますと具体的なお困り事を説明し、ただ、餌をあげるだけでは解決にならないことが分かりやすく掲載されており、また、地域猫活動における役割として、行政が行えること、住民にお願いしたいこと、ボランティアについてなどの項目もホームページに記載されております。

渋谷区では、2019年から現在も年間約3,000匹が避妊・去勢手術を受け、地域の住民の皆さんに守られて生活しております。

また、全国地域猫活動をされている団体さんが発信している内容を見ますと、地域猫活動の成果として、猫による苦情が減ったり、保護する猫、子猫の数が徐々に減少したという成果が多数掲載されております。

そこで、幸田町における地域で猫の一生を見守る地域猫活動への支援状況と課題についてお伺いします。

地域猫は、無作為に繁殖しないよう避妊又は去勢手術をするのですが、その内容の頭文字からTNR活動とも言われ、対象となる猫を捉え、手術後、もとにいた地域に離す方法をTrap捕まえる、Neuter手術をする、Return戻す、もしくはRelease離すという頭文字を取ってTNR活動とも言われています。このTNR活動を受けた猫は外観からも分かるように、耳にV字のカットが入れます。この猫は既に手術済みであることの印で、子猫が増えることのない一世代限りの猫であることの証明となります。カットした耳の形が桜の花びらに見えることから、さくら猫などとも言われています。

このTNR活動を行うための予算が令和5年4月に新設され、約1年がたちました。その内容と執行率を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） この飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費補助金につきましては、今議員もおっしゃっていただいたように、令和5年度、今年度からの新規事業

でございます。補助事業の内容といたしましては、町民の方で町内に生息する飼い主のいない猫に愛知県獣医師会所属の動物病院で手術を受けさせた個人に対して、避妊手術 1 万円、去勢手術 5,000 円を上限額といたしまして、手術費用の 2 分の 1 を補助するというものでございます。

執行率、執行状況についてでございますけれども、令和 6 年 2 月末時点で、交付申請件数 25 件、交付済み額 16 万 8,000 円、予算の執行率といたしましては 168% となっております。当初予算の 10 万円に対しまして、既に執行率が 100% を超えているという状況でございますけれども、事業を開始した初年度といったこともあり、全体のニーズを把握するためにもほかの事業の残予算で可能な限り対応していると、こんな状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 執行率につきましては 168% と、とても高い現状であることが分かりました。

次に、補助事業の新設前後で、飼い主のいない猫についての御相談はありましたでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 飼い主のいない猫に関する御相談はということでございます。飼育しない猫への餌やりだとか、あと鳴き声、それから、自宅敷地内への侵入など、猫に関する困り事相談としましては、年に数件程度でございます。事業を所管しております環境課に記録として残っているものといたしまして、事業実施前の令和 4 年度では 1 件、事業を開始した今年度ですね、令和 5 年度では 4 件の御相談がございました。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 補助事業が開始されてからは相談件数が微量ですが増えており、猫に対する住民の方の意識の変化もあったのかもしれません。幸田町内にも一定数の需要があることが分かりました。

次に、次年度に向けての課題などをお聞きしたいと思います。

補助事業開始前後で、飼い主のいない猫についての御相談内容に変化はあったでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 飼い主のいない猫に関する相談内容につきましては、近年では飼育しない猫への餌やりに関する相談が主なものとなっております。また、相談ではございませんが、事業を開始して以来、補助制度の内容に関するお問合せについては常に環境課に寄せられている状況でありまして、町民の皆様の補助事業への関心は高いというふうに認識をしております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 次に、補助事業内容以外の要望はありましたでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 補助内容以外の要望ということでございます。こちらにつきましては、先ほど議員からも御説明していただいた地域猫活動や、それから TNR 活

動に関しまして、町による普及啓発を求める御意見等を頂いているところでございます。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） さきにも述べさせていただきましたが、地域猫活動やTNR活動は、猫が好きな住民の方以外にも、苦手な方も含め住民の皆さん全体に知っていただき、理解を深めることで成り立つ活動です。ですので、町による啓発活動も重要なポイントになると考えます。

そこで、現在、地域猫活動やTNR活動についてや補助事業内容を周知している方法を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） この事業の制度開始に当たっては、これまで町広報紙と、それから町ホームページでの制度の周知を図ってきたところでございます。また、町内の動物病院と連携をいたしまして、補助制度について御理解をしていただいた上で、チラシの設置などの協力もしていただいていると、こんな状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 去年から開始しました補助内容でありますし、幸田町内で住民の方にお話を伺いまして、まだまだ地域猫活動やTNR活動については知られていないと感じます。さらなる周知方法は何かお考えはありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 補助制度の内容とは別にこの地域猫活動を町民の皆様に幅広く知っていただくために、町ホームページにおいて地域猫活動の普及啓発用ページを、実はこの1月より掲載をさせていただいているところであります。今後も定期的に町広報誌で周知を図るとともに、チラシ等を作成して地域猫活動をされている団体への情報提供も併せて行ってまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 繰り返し述べさせていただいておりますが、地域猫活動は、猫が安全に安心して一生を過ごせるように、地域全体で猫が好きな人も苦手な人も理解を得る必要がある活動です。

そこで、広報活動として2つ御提案させていただきます。70周年イベントが開催され、人が集まる機会が多く令和6年度はあるかと思えます。そこで、地域猫やTNR活動について、パネル等を使つての展示はいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 議員が言われるように、次年度は町村合併70周年を記念した各種のイベント等が開催される予定となっております。また、所管する環境課においては、例年、産業まつりにおきまして環境啓発ブースを出展しているところでございます。したがって、70周年記念のSDGsシンポジウムや産業まつりなど多くの来場者が見込まれるイベント会場において、分かりやすい形での普及啓発活動を行うことにより、幅広い周知につなげてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ぜひよろしくお願いします。

2つ目に、LINEの活用で、5月25日保護猫の日、8月8日世界猫の日、2月2日猫の日など、こういう記念の日に地域猫活動やTNR活動などを発信してみるのはいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 町といたしましても、今後このLINEを活用した情報発信に力を入れていくこととしております。SNS上での情報発信は、非常に高いPR効果が期待できる手法であると考えております。この地域猫に関するPR情報等の発信についても、議員から御提案をいただいた内容も含めまして、今後考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 近年、ペットは家族と同じ大切な存在と言われております。ごみを散らかしたり、ふん尿の問題から疎まれてしまうこともある飼い主のいない猫も命のある存在です。地域で疎まれることなく安心した一生を送れるよう、住民の皆さんへの情報提供の強化と支援の充実をお願いし、私の一般質問は終了したいと思います。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本知帆君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時35分

---

再開 午前10時45分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、鈴木久夫君の質問を許します。

15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、質問をいたします。

まず初めに、名豊道路四車線化並びに名浜道路早期着手の促進についてであります。

名豊道路は、昭和50年に都市計画道路に決定してから既に48年が経過しており、令和7年、来年の3月頃には、暫定二車線でやっと全線開通の運びとなるようであります。

名豊道路は、延長72.7キロメートルの地域高規格道路として、知立、岡崎、蒲郡、豊橋、豊橋東バイパスの5つのバイパスから構成をされております。地域の交通ネットワークを考慮して、今まで順次整備がされてまいりました。幸田町内では皆さん御承知のとおり、須美、桐山、芦谷の3つのインターチェンジと道の駅も既に整備がされておるところであります。現在のところ、蒲郡バイパスの延長15キロメートルのうち、蒲郡インターチェンジから豊川為当インターチェンジの間、延長9.1キロメートルが、工事が完了がすれば全線の開通、そして暫定二車線ではありますが、待望の全線開通となっております。

そして、この全線開通によって、幸田町内はもとより、国道1号とか蒲郡市街部への交通緩和、交通安全が期待をされます。また、この地域の災害の物資など緊急輸送路としても、大変重要な道路になってまいります。

幸田町はもとより、愛知県内外の産業経済の活性化、発展にも大いに寄与するものがあります。

ただ、この全線開通といっても、いわゆる暫定の二車線区間がまだまだ距離的にも相当あると思いますが、そのため名豊道路は現在でも度々、交通渋滞が発生しておるのが現状です。幸田町の区間も含めて、今後、車の流入も相当多くなってまいりたいと思います。現在よりも道路交通渋滞の頻度は多くなっていく心配があると思います。沿線の市町は、早期に四車線化の工事に向けて、国交省の中部地方整備局あるいは名四国道事務所に強く要請していく必要があると考えております。

そこで、お聞きしますけれども、全線開通の時点で延長72.7キロメートルのうち、二車線区間は何キロメートルということになるかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 国道23号名豊道路は、知立バイパス16.4キロメートル、岡崎バイパス14.6キロメートル、蒲郡バイパス15キロメートル、豊橋バイパス17.6キロメートル、豊橋東バイパス9.2キロメートルのうちの5つのバイパスからなる全長72.7キロメートルの道路でございます。

現在、国において事業を進めており、全体延長72.7キロメートルのうち、約9割に当たる延長約64キロメートルが開通しています。そこで、議員が言われます二車線区間ではありますが、開通区間の約5割に当たる延長約32キロメートルが暫定二車線の状況であり、全線開通時点での暫定二車線区間は、現在未開通区間の蒲郡インターチェンジから豊川為当インターチェンジまでの約9キロを含め、約41キロメートルとなります。

具体的な二車線区間の状況でございますが、まず、西尾市内から幸田町内を走る岡崎バイパスの西尾東インターチェンジから幸田芦谷インターチェンジまでの約9キロメートル、次に、幸田町内から蒲郡市内を走る蒲郡バイパスの幸田芦谷インターチェンジから蒲郡インターチェンジまでの約6キロ、このほか、豊橋バイパスの豊川為当インターチェンジ、前芝から前芝インターチェンジまでの4キロと大崎インターチェンジから野依インターチェンジまでの約4キロ、豊橋東バイパスの野依インターチェンジから豊橋東インターチェンジまでの約9キロでございます。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） はい、分かりました。

過去に幸田町内につきましては四車線分の道路用地を既已取得してきているわけですが、全線四車線化に向けて、ほかの地区での道路用地の取得については完了がされているのか。また、一部道路線形上、幸田町内におきまして用地の買い増しが必要になるとも以前聞いたことがあります。実際のところはどの程度なのでしょうかお伺いします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 国道23号名豊道路事業に必要な事業用地につきましては、これまで四車線供用に必要な用地を取得してきていると聞いています。御質問いただきました町内区間においては、四車線化の際には既存の調整池の移設が必要となり、その

ための用地を追加で取得していくと聞いております。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） はい、分かりました。

国交省の名豊道路の四車線化の計画につきましては何か示されておられるのか、また、示されてなければ、その考え方や今後の動向など、分かる範囲で聞かせていただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 国道23号名豊道路の四車線化につきましては、整備中区間の進捗状況や交通状況等を踏まえて計画的に進めていると聞いております。岡崎バイパスの西尾東インターチェンジから幸田芦谷インターチェンジの間の延長約9キロにおきましては、調査設計を進めるとともに、必要な用地買収を進めていると聞いております。また、豊橋バイパスの大崎インターチェンジから野依インターチェンジの延長約4キロにおいては、橋梁工事を進めていると聞いております。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 四車線化につきましては、交通状況等を踏まえて計画的に進められるようであります。また、西尾東インターチェンジから幸田芦谷インターチェンジの間、約延長9キロメートルは調査設計を進め、必要な用地買収を進めているとのことで、着々と実現に向けて努力されていると感じました。現時点では、全線開通もしてない状況という中で、四車線化の時期も明らかにできないと推測します。

しかし、先ほども触れましたけれども、全線開通によって車の流入が今よりは増えてまいります。幸田町の区間も含めた二車線区間の渋滞は想像に難くないと思います。渋滞によるリスクは、利用者、企業など、社会経済的に大きな影響を与えます。また、渋滞を避けるため、沿線の市道、町道にも車があふれ、悪影響が出てまいります。一刻も早い四車線化を実現することが必要だと思います。

今後、幸田町を初めとした沿線の自治体などの早期実現を図っていく取組について、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 国道23号名豊道路の沿線地域は、日本でもトップクラスの工業生産地であり、名古屋港、衣浦港、三河港や東名高速道路などの社会基盤が地域の成長を支えてきました。名豊道路は、こうした社会基盤をより有効に活用するとともに、中部国際空港や新東名高速道路などと結びつくことで、21世紀にふさわしい人・物・情報の国際的な交流を生み出す幹線道路としての役割が期待をされております。

特に、岡崎バイパス沿線では、地元ものづくり企業17社だけで、通勤、物流を合わせて1日当たり約2万6,000台もの車両が名豊道路を利用し、生産出荷額は約3兆円にも上ります。また、新たな企業が立地されるなど、名豊道路のストック効果が見られています。しかしながら、先ほど申しましたとおり、名豊道路には未開通区間や二車線区間が残っており、周辺地域の渋滞は企業に大きな支障を来している現状であります。

幸田町におきましては、西尾市、蒲郡市の2市1町とデンソー幸田製作所を初め、地元ものづくり企業17社で、三河ものづくりを支える名豊道路に関する提案書を国土交

通大臣、財務大臣に提出し、ものづくり愛知の生命線である名豊道路が一日も早く全線開通並びに四車線化されることが企業の生産性を向上させ、ひいては、我が国のさらなる経済成長を進める上でも不可欠であることを提案しております。この活動は、名豊道路岡崎バイパス・蒲郡バイパスの全線四車線化が実現するまで実施していく考えであります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。ぜひそのような活動を粘り強く展開をしていていただきたいと思います。

道の駅筆柿の里につきましても、現在よりも利用者の増加対策として、販売スペース、駐車場スペースの拡張など喫緊の課題かと思いますが、現在の構想につきましてどのように考えておられるかお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 道の駅につきましては、議員が言われるように、今後、名豊道路が全線開通した際には、通過車両や施設の利用者が増加することはもう必須であり、様々な対応が求められることも想定されているところでございます。

町が管理いたします地域振興施設、売店とかレストランでございますが、における販売スペースの拡張につきましては、町有地として使用できる敷地が限られていること等もあり、現時点では具体的な拡張整備計画はありませんけれども、施設内における売場の陳列方法の見直しやスムーズな動線の確保など、現状の売り場空間の工夫をし対応することにより、利用者の皆様の満足度を少しでも高めてまいりたいと考えております。

一方、国が管理する駐車場、駐車スペースにつきましては、近年の利用者の増加等を受けて、名古屋国道事務所により令和3年度に駐車ますの再配置がなされ、駐車スペースの追加設置をしていただいたところでございます。

さらには今後の全線開通や四車線化の実現を見据え、想定される交通事情の変化への対応の参考とすべく、令和4年度には交通量調査、施設の利用状況調査でございますが、もうこれも実施していただき、併せて将来に向けて様々な分析や検討もしていただいている状況でございます。

今後も引き続き、道路管理者である国を初め、地域や関係機関と連携を図りながら、町といたしましても、幹線道路沿いに立地する地域振興の拠点施設となる道の駅の将来像についてしっかり考えてまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 今後、国とも連携して、道の駅の利便性向上に努めていただくことをお願いをいたしたいと思えます。

次に、名豊道路に接続する名浜道路の計画がございます。常滑市と蒲郡市の延長40キロを結ぶ道路であり、三河地方から中部国際空港へのアクセス路線でもあります。この名浜道路につきましては、近くに西尾市駿馬のデンソー工場50ヘクタールが立地予定でもあり、この道路の重要性は高まっております。

名浜道路は、新広域道路交通計画において、広域道路ネットワークにあって、令和3年3月に一般広域道路に位置づけられたと聞いております。



名浜道路は、幸田町を含む関係市町9市3町で名浜道路推進協議会を組織されております。現道活用、機能強化による名浜道路早期整備に向けた推進を国、県に要望していると聞きます。

一般県道幸田幡豆線、これは桐山地内から西尾市のやすらぎ苑に向かっていく道路であります。現道の改良として、県において道路予備設計を進め、今後は公安委員会など関係機関と協議し、道路計画を固めていくとともに、現地の測量に入っていくと聞いております。

名浜道路は、現道の改良などで、当然県が事業主体となって進められていくと承知をしておりますが、今回の現道改良区間についてはどこになるのかお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 名浜道路は、常滑市から幸田町までを結ぶ一般広域道路です。知多、三河地域の新たな東西幹線軸として名豊道路、知多横断道路と一体となり、国内はもとより、国際的な交流、物流拠点である中部国際空港と衣浦、三河両港を結び、広域交通ネットワークを形成しております。

そこで、質問の現道改良区間でございますが、今年度より、国の交付金で幸田桐山インターチェンジから西尾市内の主要地方道西尾幸田線に至るまでの現道改良区間について事業化されています。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。この道路は、非常にカーブ区間も多い道路であります。現道のセンターもかなり変更されるのではないかと思います。また、道路の標準断面構成につきましてはどのように予定されるかお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 今年度は、路線測量及び地質調査を実施している段階ですので、現在のところ、道路センター線形や標準断面構成も含め検討中と聞いております。引き続き、幸田町を初め、沿線市町と連携を取りながらしっかりと事業推進に取り組んでいくと聞いております。本町といたしましても、引き続き名浜道路推進協議会として、愛知県建設局に対し、早期の整備を要望してまいります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 改良区間は、線形、道路センター及び標準断面構成も現在のところは検討中とのことで、分かりました。

それでは、名浜道路は名豊道路の幸田桐山インターチェンジとのジャンクション構想ともなっていると思いますが、幸田幡豆線の先線となる桐山西交差点からの計画ルートはどのようなになっていますか。また、この区間についても、当然、県道整備として進めていかなければ、私らとしては困ると思いますが、改めてこれは確認をさせていただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 当事業区間では、線形不良区間やクランク区間の存在により、走行性が低下しております。また、国道23号名豊道路の桐山インターチェンジや主要地方道西尾幸田線へのアクセス性に課題があり、周辺に立地する工業団地の物流活動や

西尾南部地域の沿岸地域における災害時の救助救援活動などへの支障が懸念されています。現在は、幡豆方面から桐山へ進み、桐山西交差点を右折し、最初の桐山交差点を左折し、桐山インターチェンジへアクセスしています。そこで、桐山インターチェンジ付近のクランク部分の解消を初めとした道路計画について、国や公安委員会と協議を進めていると聞いております。

なお、議員が言われるとおり、県道整備として進めていくもので、本町においても、今後、地元への調整など、愛知県と連携して事業を進めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。今後、地元調整を初め、県との連携をさらに深めていただきたいと思います。

名豊道路の四車線化を含め名浜道路の促進について、今後、さらに道路事業の推進に向けて関係者の鋭意努力をしていただくことをお願いを申し上げたいと思います。

次に、主な都市計画道路の整備促進についてであります。

先ほどの名豊道路も、これは都市計画道路であります。ほかにも、愛知県や幸田町が事業主体となって整備していく都市計画道路も多くあります。

都市計画道路は、都市計画区域において円滑な都市活動を支え、生活者の利便性の向上を図り、良好な都市環境を確保するために必要な施設を都市計画法によって定めることができるものであります。

都市計画道路は、都市計画決定をした道路のことを指していて、道路法に基づく国道、県道、町道とは別の区分となります。道路計画区域においては、都市計画法第53条において、建築制限もあって、都市計画道路を未整備のまま放置していけば、地権者の方は建築制限を受け続けることにもなります。土地の有効利用もできず、売却もままならない状態にもなると思います。

そこで、本町の利便性向上を含め、少しでも主な都市計画道路の整備を促進をしていく必要があるのではないかと思います。今回につきましては、安城蒲郡線、上六栗線、芦谷蒲郡線、芦谷高力線、野場福岡線、生平幸田線の6路線について触れてまいりたいと思います。

まず、都市計画道路の安城蒲郡線ですが、この路線は、海谷地内のJR高架橋西のコンビニのローソンのある交差点の先で行き止まりになっておりますが、平成15年度に県が事業を中止して、既に20年が経過しております。海谷地内で1.5キロメートルのうち1.1キロメートルが買収され、面積で1万6,000平米の用地を県に提供し、進捗率約73%であります。提供用地の現状は草刈りもままならず、地元の方からの苦情も度々ございます。自分としては、行き止まり道路から現道の拾石停車場線への交差までの整備が優先できればと思いますが、実際には難しいのかもしれませんが、さっきの先線の蒲郡市内の予定地については住宅密集地となっております、予算面も含めハードルが高いかと思っております。しかし、最近、蒲郡市の関係住民の道路拡幅への同意書が全員から頂けたとの情報を地元の市議からお聞きしております。

蒲郡市側も、開発計画や港湾計画との関連性、名鉄蒲郡踏切の関係などもありますが、今後、県に対して、安城蒲郡線の事業化につきまして、蒲郡市と幸田町が連携、連帯を

して要望要請をしていくべきと考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 本路線は、蒲郡市とを結ぶ都市計画道路で、幸田地内の事業延長は1,570メートル、道路幅員は16メートルです。用地買収状況は、主に圃場整備区域内が用地買収済みであり、全体の約73%に達しています。本路線も含め、主な都市計画道路につきましては幸田町としても重要と考え、愛知県に対し、8月29日に愛知県議会議員、幸田町議会議員、幸田町福祉産業建設委員長、幸田町長により、未買収箇所の買収と早期整備を要望しております。なお、蒲郡市との連携につきましては、今後調整し、情報交換をしてまいります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。先ほども触れましたが、県買収地内の草、防草対策ですね、これをしていただきたいわけであります。県のほうも予算はあまりないと思いますので、毎年、地元からの苦情が出ている中で、そこで対策としては、やはり草の問題、これを防草対策をしていただけないと、また、今後、毎年毎年同じような苦情が出てまいりますので、ぜひ何らかの手だてを考えていただきたいなと思っておりますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 愛知県に買収済み用地の活用を踏まえた防草対策を要望してまいります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 用地が買収されて20年が経過されて、今までその状況が続いてきたわけですので、この辺で、今、部長が答弁されたように、ぜひ防草対策を県にしっかり要望していただきたいと思います。そして、実現されるよう検討・努力をしていただきたいと思います。

次に、都市計画道路の上六栗線であります。この路線は、248号から、芦谷の付近ですけどね、名豊道路の南沿いにはほぼ平行に西方向の上六栗地内、桐山地内に向かっていく計画道路であります。30年以上前に一部用地買収もされておるわけではありますが、JRや県道岡崎幸田線を高架橋でまたいでいく路線のため、工事費については費用対効果から、県としての優先度はかなり低いなということは私らも承知はしております。しかし、用地買収区間で248号から西の県道岡崎幸田線の区間、あまり長い区間ではありませんが、買収がほぼ進んでおります。この区間を平面、高架ではなく平面交差でつないでいくことも考えてはどうかなと思っておりますが、併せて、上六栗地内への計画ルートにつきましても、総合的に都市計画の変更というものも考える必要もあるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 本路線は、芦谷地内の国道248号から国道23号バイパスに並行して、上六栗地内の現道の国道23号に接続するルートです。国道248号からJR東海道本線まではおおむね用地買収が完了しておりますが、JR東海道本線から西側は六栗地内で一部買収済みですが、多くは未買収となっております。平成23年度には、

J R東海道本線から舟山川までの用地について圃場整備に併せて買収予定でございましたが、地権者との調整がつかず、愛知県の買収予算が未執行となりました経過がございます。

同年の平成23年度に新たに県道2路線、県道芦谷蒲郡線、県道須美福岡線が着手となる見込みのタイミングでしたので、当時、県から幸田町に対して、県道整備の優先順位を促されました経過がございます。

現在、国道23号バイパスと並行するルートであるため、幸田町としては、国道23号の全線開通及び幸田町地内の四車線化を国に強く要望していることもあり、愛知県に対して、本路線は要望をしてございません。

また、買収済み用地につきましては、暫定活用の予定はありませんが、他の路線の整備状況を鑑みながら、実施時期を検討しますとのことでございます。

なお、都市計画道路の変更は現在のところございません。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。

次に、都市計画道路の芦谷蒲郡線であります。エアウィーヴ工場前の248号との交差点改良事業は、駅前区画整理地内と併せて既に完了がされております。現在、信号交差点の美合幸田線までを街路事業として施行中であることは皆さん御承知のとおりだと思います。しかし、その先線の荻谷小学校、調整区域に入ってきますが、荻谷小学校に隣接している、並行している道路の整備につきましては、事業化の見通しが今後どうなっていくのかお伺いをします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 本路線は、幸田町の玄関口であり、株式会社デンソー等の企業バスの発着場もあるJ R東海道本線幸田駅と本町の南北を縦貫し、広域的な連携軸を形成する国道248号線とを東西に連絡する重要な路線であります。

事業完了した幸田駅前土地区画整理事業の端部から、都市計画道路生平幸田線との交差点までの延長約500メートルの街路事業区間におきましては、2013年度から愛知県により事業着手され、2019年度からは一部工事にも着手していただき、現在、南側の歩道を施工中でございます。

用地進捗率は約9割となっており、残りの用地取得が事業完了のかぎとなっております。まずは、現在施工中の事業に力を注ぎ、荻谷小学校方面への事業区間延長につきましては、他の路線の整備状況を鑑みながら、実施時期を検討しますとのことでございます。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 現在、事業中区間の完成を目指したいことは理解をいたしました。

それでは、この未施工区間は、道路幅員も非常に狭小でセンターラインすら引けない、そんな幅員であると思います。また、荻谷小学校に隣接していて、児童や交通弱者の方も、この道路を歩くには大変危険な思いをされているのではないかと推測します。通学の指定はされてはおりません、横断的にはされておりますが。地域の方は、日常生活ではこの道路を往来しているわけでありますので、交通安全を図っていくことが必要だと

思います。県は、この区間の道路改良をしていく可能性も、今のお話からしてもかなり低く、今の状況が今後も当分の間は続くのかなと思います。

荻谷小学校は、学校敷地も幸田町内では一番広くて、私の地元の深溝小学校の1.7倍の敷地があるとは聞いておりますが、大変な面積を有しております。そこで、自分としては、この小学校の敷地を利用し、整備を提案したいと思います。

学校の東側の町道、その先は区画整理が予定されておりますよね。それで、垣根があって道路も狭い。その西側の町道、当然通学路になって大変大勢の子どもが通ります。ここも学校敷地内をうまく利用して、その分のところに歩道を整備していく、そういう考え方であります。

また、荻谷小学校と県道が並行している区間についても、学校敷地内の歩道を設置し、歩行者の安全を図るという、ここも桜の木がありますので、その辺のことはちょっと問題はあるかと思いますが、やれるところからやって児童の安全を図っていく必要があると思います。そして、県道を通らずに学校の敷地内を出入りしていく考えでありますので、今後、私もここは地元じゃないので地元の議員がこれから頑張ってもらえばいいんですので、今後検討していくことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 小学校の敷地を利用した整備につきましては、過去に幸田小学校北側において、学校敷地を1メートルほど控えることにより、歩行者等のための空間を整備いたしました。また、今年度は深溝小学校において、同じく歩行者等のための用地を生み出したので、来年度に整備したいと考えております。

学校の敷地が歩道等用地に捻出できれば、敷地が広いこともあり、長い歩道等整備が速やかに整備でき、児童等のための交通安全対策の手法の一つとして、今後、教育委員会や荻谷小学校と協議・検討をしてまいります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。ぜひとも関係機関と前向きに協議を検討されて、児童や歩行者の安全を図っていただきたい、そういうふうに思っております。

次に、都市計画道路の芦谷高力線であります。幸田駅前から錦田の菅田交差点までの区間であります。幸田駅前の区画整理事業も最近完了をしました。当初、この駅前の区画整理事業は10.5ヘクタールエリアでの構想だったと思いますが、現在は施行したエリアで断念をしている、決着をしているというふうに確認しております。この件につきましては、地元も了解されておると伺っております。

幸田駅前区画整理地区から錦田の菅田交差点の間の事業手法、県は何をまず採用されていくのかお伺いします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 芦谷高力線については、現在県により整備中の芦谷蒲郡線の後継事業の位置づけで、芦谷蒲郡線の工事完了を見据え、今年度より測量、交通量調査、予備設計に着手したところでございますので、県が街路事業として実施をすることとなります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 芦谷蒲郡線の次に優先していく路線として、県は位置づけられているということですが、いずれにしても、この路線は建物が密集をしております、道路拡幅におきましても後退スペースがなく、建替えも厳しい状況になっているかなと思います。また西側、JR側の道路拡幅はしないというものの、ビューレイにつきましては老朽化してかなり危険ではないのかなと思っております。道路拡幅事業化時点に併せてビューレイの民、それから道路の官、官民で対応を考えていく必要もあるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 県が街路事業として実施することとなる芦谷高力線は、東側への片側拡幅となりますので、西側の住宅は事業区域に入りません。今後のビューレイの在り方そのものは、街路事業を機にどのように所有者や権利者が考えられるかによりますので、町として、その相談に乗りたいとは考えていますが、直接の事業区域ではないため、必ずしもハード整備が前提ではなく、ソフト事業も含め関係部署が対応するものと考えております。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） この道路は、現在のところ事業化前ではありますが、県において、この路線は優先度も高いということだと思います。今後の事業化に備えて、移転先の代替地の確保が必須となってくると思いますので、早い時期に各地権者の意向の把握もされ、来る事業化に備えていくべきかと思っております。タイミングの問題はありますが、地権者意向を踏まえ、今後予定されている荻谷区画整理地内で生み出す保留地なども、町が先行取得など協議して、移転先として必要があれば確保していくことも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 沿線において、まちづくり会館跡地と旧甲田薬局の店と駐車場の計3カ所を代替用地として用意しております。

個々の用地交渉を進める段階において、区画整理組合も街路事業も両者ともメリットがあるのが前提でございますが、芦谷高力線の町の窓口は区画整理課で行っており、荻谷区画整理の保留地等の状況も把握できる立場にありますので、必要があれば、御質問にあるような仲立ちは積極的にしていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 来る事業化に備えて、スピード感のある事業推進のために、地権者の意向は町として早めに把握されていくといいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、都市計画道路の野場福岡線であります。この路線は、永野地内から広田川の新田橋を越え、岡崎市内の一部まで事業完了がされております。この間の新設道路は、橋も含めて精悍な眺めであります。この間見てきましたら本当に精悍な眺めで、いい道路だなと思っております。岡崎市内も開通すれば、藤田医科大学病院や移転をしてくる岡崎警察署へのアクセスも本当によくなります。幸田町地内については、広田川改修に併せて県も優先的に整備をされましたが、先線である岡崎市側には安城幸田線との接続、

ここまでが約600メートルで接続します。もう少しですので、この辺の今後どのような状況になってるのかお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 本路線は、幸田町と岡崎市を結ぶ幹線道路で、幸田町大字永野地内から広田川を越えた岡崎市福岡町の集落手前まで、延長1.4キロメートルが完成し、今年度8月に供用を開始いたしました。

2次救急病院の藤田医科大学岡崎医療センター、移転建築中の岡崎警察署へのアクセス向上が期待される路線でございます。

残る未供用区間の岡崎市内延長0.6キロメートルの整備につきましては、用地測量に着手しており、引き続き整備を要望をしております。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） はい、分かりました。残り区間の600メートルで安城幸田線に接続できます。そして、用地測量も着手しているとのことでありました。

幸田町は、広田川の治水事業、菱池遊水地に多大な用地を提供をしております。岡崎市南部を含め西尾市など、水害対策、これは下流域の水害対策にこの遊水地が本当に貢献していると、また貢献していくと思います。道路、河川も広域的な見地に立って、西三河地域のまちづくりを進めてほしいと思います。岡崎市側にこの路線の必要性和理解をいただいて、岡崎市側の方の用地協力を努力をいただきたいと思います。

次に、都市計画道路の生平幸田線であります。県道美合幸田線の大草のコンビニのある交差点から大井池沿いに岡崎市に向かっていく道路であります。この路線は、さきの一般質問でも取り上げられましたが、新東名岡崎インターや大規模アウトレット店など、アクセスルートとして整備が望まれています。しかし、この路線は、地元集落への生活環境の悪影響や盛り土による農地の消滅、分断、埋蔵文化財などの問題もあります。大草の大井池も含め、地形的に大変なところであるとは思っております。現状は、道幅も狭く視距も悪く、すり代わりにも苦労する道路であります。

自分の考えとしては、都市計画ルートはルートとして、早期事業化には時間も相当かかると思いますので、当面は現道の視距改良の交通安全事業などとして、取組の整備を図っていく案であります。さきの答弁にもありましたが、山沿いの曲線を直線にしていく大がかりな改良工事は非常に難しいということでもあります。ですので、大規模な現道の改良を目指すということではなくて、最小限の工事費に抑えながら、危険箇所、視距改良、待避スペースの設置などで現道の交通の難所を少しでも改良していき、道幅の狭い大井池の堤体道路については、これは直しようがありませんので、例えば私の案としては、信号機を設置して交通処理をする、交互通行によって通過させていけばいいじゃないのかなと、そんなことを思います。

このように、当面、現道の視距改良交通安全事業などで現状の問題点を改善していく案を県に対して要望していく考えはないですか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 本路線は、岡崎市生平町付近から国道1号山中小学校北交差点、大井池北側を経由して、大草八ツ面交差点で左折し、犬塚交差点で右折した後、国道2

48号大草交差点に至る道路であります。

現況の整備状況は、岡崎市側は、山中小学校付近と幸田町境を除いて完成形となっております。

新東名高速道路などの広域交通網へのアクセスに資する路線であります。現道は幅員狭小で線形不良の区間が多く、安全で円滑な交通が確保されず、ボトルネックとなっております。

現在、県道美合幸田線より東側の区間で、昨年度から継続して歩行者の安全性を確保するため、歩道新設工事が行われています。

町としても最小限の工事費に抑えながら、危険箇所、視距改良、退避スペースの設置などで、現道の交通の難所を改良して、道幅の狭い大井池の提体道路につきましては信号機の設置をして、信号処理によって交差通行により通過させるといった現道の局所的な視距改良や、同地域内における交通安全上必要性の高い区間の整備を要望してまいります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 大変ありがとうございました。都市計画道路の現状、課題、問題など質問いたしましたが、私が思っていたよりも少しずつ前に進んでいるのかなとは感じました。

国や県も、財源や他市との事業バランスなども当然あり、諸事情がありますので、事業の推進は一足飛びにいくとは思っておりません。しかし、町としては、町の実情を国・県に対して、今後も粘り強く都市計画道路事業を進めて、町の発展に努めていただくことを最後をお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木久夫君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため、休憩とします。午後は、1時から会議を開きます。

休憩 午前11時38分

---

再開 午後 1時00分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、長谷川進君の質問を許します。

5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） 議長のお許しが出ましたので、通告に従い、質問させていただきます。

昨年もいろいろな場面で、私も含めほかからもお話が出ましたが、今後、幸田町が5万人のまちづくりに向けて、次年度から第7次総合計画に向けての検討に入りますが、町民が夢と希望が持てる確実な具体的な方向づけを示すときかと考え、再度お話をさせていただきます。

その昔、幸田町に株式会社三菱レーヨンがあった時代、社員・地元住民と多くの人が駅前から商店街へと繰り出しては、とてもにぎわっていた時代があり、活気あふれていたと地元の方々からのお話に、昔を懐かしんで、あの時代を取り戻したい思いが伝わってきました。



昭和から平成へと変わる時代、先人たちが幸田町の将来を見据えて、さらなる活気あふれる幸田駅前通りの発展に、開発を推し進めようと開発資金を積み立てしていた時代もあったとお聞きしました。しかし、その時代の地元との相違もあり断念せざるを得ないということで、先人たちの思いもむなしく廃案になったと聞いています。

その時代は変わり、今は幸田町の玄関である幸田駅前通りの再開発を期待されている人も多くいます。閑散とした幸田町の玄関は大きな課題になっていると思います。町民、これから子どもたちに夢と希望を与える幸田駅前将来構想はどうなるのか問われています。

そこで、質問させていただきます。

閑散とした幸田駅前通り開発は長年の夢です。平成21年9月号の広報こうたに掲載された幸田駅前開発計画図案は廃案になったのか。平成28年に作成した幸田駅前広場等整備基本計画での駅前広場、自由通路の構想も含め、あのときの町民の夢と希望をもう一度思い出してみてください。

現在の幸田駅前ロータリー、西尾信用金庫横空き地、コンビニ、銀座通り、芦谷方面駐車場空き地付近など、長い年月が過ぎましたが、広報に掲載された幸田駅前開発計画図案、駅前広場、自由通路の構想は簡単に進められるものではありませんが、何となく夢に終わってしまうようで切なさを感じます。道路拡幅工事が進められたものの、閑散とした景観は変わりません。これから先も期待はできないよとの町民の評価もあります。

昨年12月定例会では、駅前開発は終えた話がありましたが、その後の協議会でもお話をさせていただきましたが、あのときに公表した話からすると、町民はどう思うのでしょうか。何度となく一般質問でも出ましたが、人の集まる駅前、活気あふれる駅前にするために、駅前広場ロータリーの改善要望を含め、幸田駅前将来構想は本当にどうなるか、町民の皆さんも確認したいと問われています。行政も、陰での御苦労も大変理解しています。どんな形でも今後どうしていくのか、幸田駅前周辺再開発計画案はあるのか、今後の行政としての指針をお聞きしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 幸田駅前の整備については、古くは昭和の時代から検討が始まり、駅の整備が先か、駅前の開発が先か、範囲をどうするのか、やるかやらないのかなど紆余曲折がありましたが、平成16年度に地元地権者による土地を共同利用する民間開発と土地区画整理事業をセットで行うことを町として決定し、平成18年の土地区画整理事業認可を受けて、これまで土地区画整理事業を行ってまいりました。

道路等の整備の面では、土地区画整理事業や県が行う芦谷蒲郡線でも工事が始まっており、一定の成果を得ていると思っております。一方、区画整理地内で行おうとした民間開発については、2カ所のうち1カ所は、当初のイメージどおりとはなっておりませんが、民間開発のエリアとしては、駅前銀座とコンビニエンスストアによる土地活用が始まっており、土地区画整理事業も今年度完了いたしましたので、民間開発と土地区画整理事業をセットで行おうとした取組については、完了とさせていただきます。

今後は、芦谷蒲郡線の完了後に、商店街の通りである芦谷高力線の整備へとをつなげたいと考えており、いずれも県道でありますので事業主体は県となりますが、この道路

拡幅整備の中で、土地利用の更新、活性化が図れればと思っております。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 企画部からは、鉄道駅関連につきまして回答させていただきたいと思います。

幸田町都市交通マスタープランが2010年から2030年の計画でございます。2020年に一度見直しをしておりますが、この基本目標の一つでもあります「住みやすい・住みたくなる交通体系の形成」という項目におきまして、誰もが移動しやすい交通環境の構築を進めるとしており、鉄道駅の再整備を重点戦略としております。

この都市交通マスタープランを受けまして、今年度策定を進めております幸田町地域公共交通計画におきましても、その基本方針を、「交通モードの連携による生活の足の確保」を基本目標にいたしまして、交通結節点の機能強化を掲げております。そして、鉄道駅の再整備を目指していくこととし、幸田駅及び駅周辺の整備につきましては、幸田町の玄関口としてふさわしい中心拠点として、周辺の土地利用やまちづくりと一体となった新たな交通結節点（橋上駅や自由通路、駅前広場等）の構築の検討をするということで、この3月に策定をする予定でございます。

また、平成28年度建設部のほうで作成をいたしました東西を結ぶ自由通路につきましては、幸田駅前広場整備基本計画におきまして、将来的に土地利用のニーズに沿って、町施設として整備することを掲げています。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。どんな事業も、国、県、町のそれぞれの役割事業があり、町の思うようには進められないことは承知してます。しかし、少しでも前向きな夢と希望を持つのが、町民かと思います。この話は生きていと言われても、見えない夢に希望は持てません。町民の期待にどう応えていくのかは、今お話いただいたように、活性化に向けた検討を計画的に願うものですので、よろしくお願いいたします。

ここ最近、幸田町民、企業関係者からの声で、今後幸田町が5万人のまちづくりに向けて、幸田町はこれからも発展し栄える町というイメージがあったが、今は、今のままだと発展イメージがなくなるとも言ってます。どんな事業を進めるにも資金の要ることで、難しいことも理解しています。だからこそ、将来を見据えた幸田町活性化実現に向けて、町独自で実施できる施策も考えて、駅や駅周辺まちづくり資金積立計画を積極的に進めていただきたいものです。

将来に向けての幸田駅前周辺再開発資金確保計画はあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 駅前の整備としては、工事途中の芦谷蒲郡線、その後継事業となる芦谷高力線はいずれも県による事業でございますので、基本的に財源は県のお金となります。

町につきましては、事業が円滑に進むよう、施工中の芦谷蒲郡線では、地元説明会や移転補償などの交渉事は県と共同で進めていますので、芦谷高力線におきましても同様に進めていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 幸田駅の東西を結ぶ自由通路についてでございますけれども、幸田駅前広場整備基本計画、先ほど申し上げましたが、町として整備をするということ掲げてはおりますけれども、西側と東側の高低差が大きく、実現に向けては高額な投資が必要になるということもあり、現在具体的な協議は進んでいないということが現状でございます。

まちづくりにおきましては町全体を考えて対応していく必要がありますので、鉄道駅の整備に関しましてはバリアフリーを最優先として取り組んでいるところでございます。幸田駅は乗降客数の基準を満たしており、優先的にバリアフリー駅として整備をいたしました。現在、三ヶ根駅はバリアフリー化には至っておりません。そのため、三ヶ根駅のバリアフリー化を優先的に調整を行っているところでございまして、幸田駅の改修につきましては、この三ヶ根駅の整備後の取組になるかというふうを考えております。

いずれにしても、町が発展していくためには、駅の整備は重要な案件と考えておりますので、町の財政状況を見ながら、計画性を持ってその財源確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） 将来を見据え、計画性を持ったアクションをよろしく願いたします。

昨年、近隣の子どもたちと懇談会する場があり、幸田町についてどう思いますかとインタビューさせていただきました。皆さん、議会広報こうたのあいらぶマイタウンに掲載されたお話と同じで、全ての子どもたちは、自然豊かな町、農業・工業が盛んで住みやすい町でよいと言っていますが、幸田駅前通りについて聞いてみましたが、お父さん、お母さんから聞いた話と違う、ほか町の駅と違う、家族で食べる場所が何もない、楽しくない、元気がないと言っていました。どうしようもないから仕方がないと言っている子どもたちもいました。何ともつらい、寂しい思いでした。

将来を担う子どもたちの夢と希望を失わないためにも、幸田駅前周辺再開発計画構想の立て直しをして、広報こうたへの再公表をしていただくことを皆さん願っていますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 幸田駅前の整備については、今後、事業そのものは県による道路拡幅工事となりますので、沿線の土地活用において、どれだけ町が関与できるかということとなります。建設部以外の担当となる場合も考えられますが、代替地の活用、建物の建替え時の意向調整などを通して、土地利用の更新、活性化が図れるように努めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 平成21年9月号の広報こうたに掲載をいたしました計画の構想につきましては、開発当初に描いていたイメージ図でありまして、先ほど建設部長の答弁にもありましたとおり、現在の形で事業は一旦完了となっております。

しかし、平成28年の駅前広場・自由通路の構想の基本計画につきましては、実現に

は時間を要するかと思いますが、また構想どおりの計画になるか、そういった課題もございますけれども、この計画につきまして地元の方々ですとか駅利用者の方々、こういった関係者の方々と今後調整を行う中で、基本計画の見直しも含めまして、引き続き駅周辺の整備とまちのにぎわいづくりについて考えてまいりたいと思います。

また、そのためにも駅の西側にも目を向けまして、一体的なまちのにぎわいを創出することが効果的であると考えますので、町で管理をしております駅西駐車場を含む土地利用の研究をし、駅西地域のにぎわい創出の可能性、さらには自由通路の実現可能性を考えてまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。幸田駅前発展はまだ先の見えない話と考えますが、行政として、広報こうたに掲載すると町民の期待が多すぎて、なかなか言えない状況であることも推察しているところであります。

幸田町には優秀な企業が多くあり、企業に関わるお客様も多く訪問されています。また、史跡めぐり見学者など、幸田駅を下車します。こんなに閑散として食事するところも少ない状況で、岡崎、蒲郡で途中下車をして、食事してから電車に乗り、幸田町の企業訪問と大変不自由であることも聞かされています。幸田駅前にショックは隠せません。

新たなまちづくりにも、幸田町への移住者・新居を構えようとする人など、幸田町への期待は高いと思います。

行政においては、幸田町の玄関である駅前周辺再開発計画をしっかりと立て直すことこそ、5 万人のまちづくりに向けての大事な事業ではないでしょうか。それが活気ある栄える幸田町に人の入りも多くなると信じてます。もちろん財源あつての開発になることと思います。幸田駅前周辺再開発の財源確保計画も含め、次期総合計画の中に重要議案として検討いただきたく、仕事の原則である P D C A を回したやり方で実現いただくことをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員の御提言の幸田町の玄関である駅前周辺再開発計画をしっかりと立て直すこと、これが5 万人のまちづくりに向け大事な事業であるという、そういったことを十分念頭に置きまして、幸田町は駅を拠点にこれまで発展を遂げてきている経過もございます。今後も町が元気で活気あるものにしていくためには、この交通の要所であります駅をどのように考えていくかということは大変重要な課題であるというふうに捉えております。

現計画であります第6 次総合計画における公共交通の整備の主要な取組の一つが3 駅の充実であり、その行政としての役割は、鉄道施設やダイヤの充実を J R へ働きかけるとしております。また、市街地の整備に向けての主要な取組としましては、新たな土地利用による地域の活性化としており、その行政の役割として3 駅を核とした都市施設を整備すると掲げております。

令和6 年度、令和7 年度におきまして、次期計画となります第7 次総合計画を策定をしてまいりますが、町の重要な項目としての計画の中でしっかりと議員の御提言の内容を押さえてまいりたいと思います。

また、総合計画に掲げる町の将来像の実現に向けての具体的な施策は、各分野における個別計画を作成する中で事業を実施していくことになります。これらの個別計画の事業推進に当たっては、PDCAの意識を念頭に、また、その取組、進捗状況が住民の皆様に見えるよう努めながら、心がけて取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。町民からの期待値は高いので、今後とも5万人のまちづくりに向けた町民の夢実現に向けて、長い目で期待しています。

ということで、次の質問にさせていただきます。

近年、私の住む学区の役員さんや多くの方々から、豪雨災害・地震災害・火災における防災危機管理はどうあるべきかというお話をよく耳にします。幸田町でも防災訓練などを実施し士気の高揚を図っていますが、一方では、これまでの災害発生を想定した防災訓練が実際の災害に本当に役立つものかと問われています。

水消火器を使った消火訓練や簡易トイレの設置訓練など、ポイントでの訓練は、それはそれでスキルアップに役立ちますが、災害が発生してから、各区においての初動はどうするのか、区から広域学区としてどう動くのか、学区から町への動きはどうするかなど、全体の流れに対する動きが不明確であり、区・学区では困惑しています。町全体として、災害発生時における一連の流れを想定した実践型防災訓練の在り方はどうすべきかということを検討する必要があります。行政として、どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 防災訓練につきましては、町が主催して実施しております幸田町総合防災訓練と、各区で実施していただいております地区の防災訓練がございます。

幸田町の総合防災訓練におきましては、各区からの情報収集を重要と捉え、MCA無線を使った訓練を実施しております。地区の防災訓練につきましては、各区主導で訓練内容を考えていただいております。令和4年度と令和5年度につきましては、幸田町内の23区全てにおきまして訓練を実施していただいております。

各区内や、各区から町へといった情報共有を行う訓練は一部で実施されているものの、議員のおっしゃるような、各区内の情報収集から各学区、町へと情報共有し、町からの情報を各区などへ伝達するような、町全体で災害発生時における一連の流れを想定した実践型の防災訓練の実施には至っていないのが現状でございます。

過去の災害を見ましても、地域との情報連携・情報共有は非常に重要でございますので、まずは地区の防災訓練において情報共有訓練を実施するなど、各区の防災体制を醸成した上で学区への訓練とつなげ、将来的に町全体で訓練を実施できるように取り組む必要があると考えております。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。お話いただきましたことを、各区長さんにもよく理解活動をお願いいたします。

多くの町民は、風水害・地震・火災も含め、自分たちは一連の動きでどう対応したらよいかと考え悩んでいると推察します。幸田町内全23区の実態を知りたく、町内の各区で実施している防災訓練の状況を確認したいと思います。

幸田町内全２３区での地区の防災訓練で、初動となる安否確認から避難までを一連の流れとした訓練は何区実施されているのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 地区の防災訓練につきましては、各区の主導で実施していただいておりますが、ほとんどの区から幸田町安全テラスセンター２４へ訓練内容などの御相談をいただいております。

初動となる安否確認から避難までの訓練を実施された区につきましては、各区により訓練内容は異なりますが、令和５年度の実績としまして、８区ございました。

○議長（藤江 徹君） ５番、長谷川君。

○５番（長谷川 進君） ありがとうございます。町全体から見ても、実施されているところは少ないことが分かりました。

現時点では、各区での防災訓練のやり方は各区にお任せしているのでしょうか。私の住む荻谷小学校区は４区で構成されていますが、１つの区だけが独自でマニュアルを作成し、区の防災訓練を実施しており、私の区では防災訓練マニュアルを策定していないため、防災訓練は実施していない状況です。もし災害が発生したら、ばらばらな動きになり安否確認もできないのではと不安は隠せません。行政として、全体へのマニュアル作成を指導すべきと考えますが、幸田町全区へのマニュアル作成標準化に対する考えはあるのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 各区で実施していただいております地区の防災訓練につきましては、先ほどの安全テラスセンター２４で訓練内容を御相談をいただいているものの、最終的には各区の判断で内容を決定し、実施をしていただいております。

標準化したマニュアルを作成することにつきましては、災害発生に各区が標準的な対応を取ることが可能となることから、効果的と考えます。しかし、幸田町内の２３区におきましては、それぞれの特徴や人数、立地状況が異なりますので、標準化したマニュアルを作成するよりも、安全テラスセンター２４を御活用いただき、向こう３軒両隣といった少数の単位、５軒チームとも呼ばれております。また、回覧板単位での安否確認訓練実施など、それぞれの地区に合った訓練を考え、防災体制の醸成につなげていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） ５番、長谷川君。

○５番（長谷川 進君） お話は理解しました。実際どうしたらいいのか困っている区もありますので、御指導よろしく願いいたします。

区単位から避難し、広域学区での情報と動きを連携した防災訓練を実施されている学区があるようでしたら、今後の参考に教えていただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 令和５年度の実績といたしましては、坂崎と荻谷学区におきまして、学区の防災訓練を実施していただいております。

坂崎学区におきまして、各区単位で安否確認を実施した後に、学区で安否確認結果を集計する訓練を実施されております。

また、過去の実績では、令和元年度までは深溝学区にて、各区での安否訓練を実施後に深溝小学校に集合し、防災備蓄品の確認や炊き出しなどの訓練が実施されております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。状況は分かりました。

今回確認させていただいた状況の中で、今後の防災訓練の在り方として、今までのような体育館に集合し、個別の訓練を実施しスキルアップすることも大切ですが、各区単位の風水害・地震・火災、それぞれに合う訓練や初動から広域区、町へと情報と動きを一連した訓練が重要と考えます。

幸田町の一貫した実践型防災訓練の仕組みを構築すべきと考えます。町民の知識と行動の理解がない状況の中で、いざというときに実践につながらないと考えます。いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 各区単位で行う風水害・地震・火災、それぞれに合った訓練の実施や、各区から学区、町へと情報や対応を連携した実践型防災訓練の仕組みは重要でございます。議員のおっしゃるとおり、町民の皆様の知識と行動の理解がない状況では、訓練を実施しても実践につながらないと考えております。まずは各区の防災体制を醸成し、風水害・地震・火災、それぞれに対応する訓練を実施するとともに、町民の皆様に御理解いただいた上で、各区から学区、学区から町へと訓練の幅を広げてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。最近の日本全国の災害報道で、町民はひしひしと不安を感じています。実戦訓練から学び、少しでも払拭できればと願うばかりです。行政として、今後、町全体の仕組みを構築し、仕組みに従って動ける防災訓練をしていただきたく、早期対応をお願いいたします。

次に、防災グッズのファーストミッションボックスの件で確認させていただきます。

昨年度の議会で情報を頂いたファーストミッションボックスは、各区への配布はいつ頃を計画していますか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） ファーストミッションボックスにつきましては、令和6年度に実際の行動を示す手順書を作成し、その後、必要となる物品を購入した上で、各区へ配布する予定としております。令和6年度に手順書を作成するに当たり、ファーストミッションボックスの生みの親である国崎信江様を講師としてお招きし、事前の説明会、モデルとなる避難所における訓練、手順書の見直し、手順書作成の相談会を実施し、各避難所に合った物品を併せて検討していく予定としております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） 承知しました。

では、ファーストミッションボックスの活用は、誰でもマニュアルに従えば簡単に運用できると聞いていますが、避難時本当に簡単に運用できますか、不安なところがあります。区長さんに運用教育を実施してから配布し、区長が区内にファーストミッション

ボックスの取扱い教育を実施するのか、行政から派遣された人が運用し、区として運用しなくてよいのか、この点についてははっきりと理解の相違のないように確認させていた  
だきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） ファーストミッションボックスのコンセプトでございますが、  
災害が発生したときに誰でもすぐに救助活動を取るための行動指針でございます。した  
がって、区長様などが来られなくても、避難所へ来られた方だけで避難所を開設でき  
るような手順書を作成することが基本となってまいります。

また、ファーストミッションボックスを作成するに当たり、区長様や各区の役員の方  
などに御参加いただき、手順書の内容を検討する予定でございますので、誰が見ても内  
容が分かり、行動に移せるような手順書となるように進めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。区長さん、各区役員の参加により作成し  
ていくことも理解しました。

もう一つ自主防災組織のことで確認させていただきます。

各区において、自主防災や自警団といった名称で、名称の違う自主防災組織が配備さ  
れている区もあるかと思いますが、区としてどちらの名称で配備すべきものですか。そ  
れぞれの名称で役割の違いがあるかを確認させてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 自警団につきましては、区によって役割は様々であります  
が、大きくくりである自主防災会の中で、初期消火や車両誘導、救出・救護、避難誘導な  
どを担っていただいているという認識でございます。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。理解しましたが、お話のように理解され  
てない人もいます。各区長さんへの理解活動をよろしくお願いいたします。

自主防災組織を配備した区で火災があったとき、自主防災会、自警団としての役割、  
行動が理解徹底されてないところもあるかと思いますが、自主防災会と自警団に対する  
教育訓練は各区にお任せしているのでしょうか。行政として、標準化した教育訓練があ  
るのか確認させていただきます。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 火災に対する教育や訓練につきましては、毎年6月頃に実施い  
たしますポンプ性能検査、それから幸田町総合防災訓練、また、消防出初式で実施する  
一斉放水訓練でございます。

また、火災時の役割につきましては、通常火災の場合には、車両誘導や避難者のケア  
などの後方支援をお願いしており、消防力が劣勢となる大規模災害に伴う火災時には、  
配備しているポンプでの消火活動をお願いしております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） お話は理解しました。

各区自主防災会で防災訓練を実施していない区、不足している区もあるかと思います



ので、各区長さんへの自主防災会防災訓練の推進と役割の理解活動もお願いしたいと思います。

新興住宅街での自主防災組織の対応は、多くの方が現役で働いている中での自主防災会・自警団であり、平日は全く機能をなさない状況であります。このような状況の中で、自主防災会・自警団も含め、平日の防災対応はどのようにすべきか。区長さんへの指導、理解活動はできているのでしょうか、確認したいと思います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 新興住宅街におきましては、日中働きに出ている方が多く、自主防災組織として、平日に機能するのが難しい一面を持つことは承知しております。平日において、単独の区で対応が難しい場合は、学区で連携するなど共助の取組が必要となりますので、繰り返しになりますが安全テラスセンター２４、こちらのほうを御活用いただき、各区の進捗状況を確認しながら、全町的にステップアップしていけるような体制の整備を進めていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） ５番、長谷川君。

○５番（長谷川 進君） ありがとうございます。御対応よろしくお願いいたします。

少しでも町民への不安を払拭させるためにも、豪雨災害・地震・火災に対し、それぞれの防災訓練を一連の流れで実施する実践型訓練の充実を今後も図っていただくことをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

幸田町にも高齢化社会が加速する中で、高齢者で家に閉じこもる人、散歩する人、スポーツを楽しむ人、お習い事を楽しむ人、様々ですが、人生１００年と言われる時代、本当に人生を楽しむために、行政として支援活動をされているかと思いますが、さらなる高齢者支援の充実を図るために、定期的にニーズの把握をしているかお聞きしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 文化スポーツ課におきまして、生涯学習講座の一環としまして、高齢者を対象としました高齢者教育、高齢者も含めました成人教育を企画しております。

高齢者教育では「新しいことに出会い、潤いのある生活を送ろう」をテーマにシルバースクールを毎年企画しており、令和４年度は相続講座、ハロウィン飾り、ドローン体験、令和５年度におきましては特殊詐欺対策講座、健康体操、ドローン操作、しめ縄作りを企画し実施をいたしました。ほかには、シニア世代にも日常生活の中に定着しつつあるスマートフォンの使い方を学ぶ場としまして、シニア向けのスマホ講座を開講し好評を博しております。いずれの講座も終了時にアンケートを実施しておりまして、受講者の要望を確認しながら、次年度以降の講座に生かせるよう努めております。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 高齢者に関するニーズ把握の部分で、福祉課が３年ごとに高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定するに当たり実施しております、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査がございますので、補足させていただきます。

第9期計画策定に向けてのこの調査では、要介護認定を受けていない65歳以上の人、要支1・2の65歳以上の在宅生活者2,000人を対象にアンケート調査を実施いたしました。回収率は67.9%で、1,357人から回答をいただいております。

調査項目は11項目で、67の質問をしており、その質問の中で、高齢者の活動に関する問いといたしまして、毎日の生活の中で趣味や生きがいがあるか、地域での活動の中では、仕事やボランティア、スポーツクラブ、趣味関係グループに参加しているかを尋ねております。この質問では、収入のある仕事をしている人が最も多く28.5%ありましたが、5割以上の人がいずれの活動にも参加されていない状況が伺えることを確認しております。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。高齢者へのニーズを把握する支援活動は、高齢者の夢と希望につながり、やる気に満ちあふれます。さらなる支援活動を含め、ぜひ積極的に推進していただきたいと思います。

現在、高齢者が自分たちの高齢化社会の元気につながるために一生懸命、文化・スポーツ活動サークルをつくり頑張っています。このように活動している方に、さらなる目標を持って元気に活動できるように、活動助成金制度と施設環境整備の充実を願っていることも確認しています。

高齢者のサークル活動を活発化し、元気な高齢化社会を築くためには合言葉に、今後も前向きに、さらなる活動助成金制度、施設環境改善支援を考えていかなければと考えます。行政の今後の施策をお聞きかせいただきます。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 高齢者の積極的な社会参加を促すために、外に出やすい環境を準備することも重要と考えております。幸田町には、文化協会やスポーツ協会に加盟している多くの団体がありますので、それらの団体の活動内容をこれまで以上に幅広く周知し、高齢者が各団体に参加しやすくなるような環境改善、関係団体との相談をしながら図っていききたいというふうに考えております。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 福祉課といたしましては、高齢者の活動に関する助成として、幸田町老人クラブ連合会に対し、会員数に応じた補助金を交付しております。この補助金は、連合会が主催するグラウンドゴルフ大会やゲートボール大会、スポーツ大会、芸能大会等で御活用いただいております。今後も継続した活動助成としての補助金交付や、会員拡充に関する支援に対しまして協力していききたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。理解しました。

高齢者の多くの活動は、何をするにもさらなる資金補助が大変重要ですので、今後とも元気につながる支援活動をよろしく願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 高齢者の活動支援の一つとして、令和6年度当初予算案といたしまして、合併70周年に合わせた高齢者活力推進事業を新規に計上させていただきます。

いているところでございます。高齢者が外に出向く機会をつくり、元気で活力ある生活につなげる支援として計画しておりますので、この事業実績を確認し、次の支援にもつなげていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。継続的によろしくお願いいたします。

多くの高齢者がそれぞれのサークル活動種目で競技大会を開催していますが、もっと夢と希望を持って活動を望む人も多くいると確認しています。グラウンドゴルフ、ボーリング、ゲートボール、卓球、カラオケなど、もっと楽しめたらと思っています。現在も幸田町高齢者の文化とスポーツの諸行事を開催していると思いますが、さらなる希望もあり、仮称ですが幸田町高齢者オリンピック大会のようなことを検討していただくこともお願いしたく、今後の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 幸田町の高齢者オリンピック大会の御提案でございますが、高齢者を対象とするイベントの企画につきましては、十分な配慮、検討が必要であります。スポーツ推進委員会を中心に老人クラブ等の御意見をお聞きしながら、今後、自由参加型のイベントを企画していく中で、高齢者向けの内容を盛り込み考えていきたいと思います。

なお、幸田町では、高齢者の方々にも分かりやすく、安全で気楽に参加できるニュースポーツとして、モルックという競技の普及に力を入れております。木製の棒を投げて木製のピンを倒すゲームで、年齢に関係なく楽しく競い合える競技であります。このようなスポーツも取り入れていくことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。ぜひ、高齢者に喜ばれる盛大な大会施策の提案をよろしくお願いいたします。

次に、私たちが子どもの頃からおじいさん・おばあさんから学ぶことが多くあり、今思うと、子どもたちは古きを訪ね、新しきを知ることがたくさんあります。まさに温故知新です。

現在、このようなことを開催していることは聞いていますが、まだまだ高齢者の幅広い知恵・技術を伝承することを望まれている人はいると聞いています。そのステージを広げ、高齢者が生きがいを持って貢献しやすいサポートをお願いしたいものです。生きがいにつながる多種多様な出前学校の施策を協議していただきたいと考えます。いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 議員からの御提案につきましては、令和6年度から地域学校協働活動事業として、町内の全小中学校で開始できるように準備を進めております。

この地域学校協働活動は、保護者や地域の皆さん、団体機関等の幅広い方々の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動でございます。

子どもたちの学びや成長を支えるために、地域の幅広い知恵・技術をお持ちの高齢者の方々にも、学校支援ボランティアとして授業などを行っていただけるよう依頼してまいります。御高齢の方々の知恵と技術を学校現場で生かしていただけるよう進めてまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） いろいろとありがとうございます。感謝いたします。

5 万人のまちづくりには、元気な高齢化社会の支援がますます重要となりますので、今後とも新たな発想で取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

本日は、理事者の皆様、御協力・御対応ありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川進君の質問は終わりました。

ここで、10 分間休憩いたします。

休憩 午後 1 時 5 4 分

---

再開 午後 2 時 0 4 分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7 番、田境 毅君の質問を許します。

7 番、田境君。

○7 番（田境 毅君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をいたします。

まず、1 つ目のテーマであります。交通事故の抑止についてであります。

子育て世代には、安全・安心な住みよいまちづくりが期待をされています。ちょうど来月には新年度が始まる時期です。交通事故の発生要因は、道路や交差点の構造などに起因する問題なのか、運転方法や行動・意識などの人に起因する問題なのか、事実を基にした的確な対策が望まれています。

そこで、交通事故の抑止に関する施策を中心に質問をいたします。

初めに、愛知県では令和 5 年 9 月定例会において、厳しい交通事故情勢を踏まえ、交通死亡事故抑止に向けて、交通安全対策を推進することが示されました。その内容について、まずお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 愛知県では令和 5 年 9 月定例議会におきまして、交通事故多発交差点でのドライバーや自転車利用者、歩行者の視認性を高め、交通事故抑止効果の高い信号灯器の LED 化等の交通安全施設を緊急に整備し、交通安全対策を一層推進することが示されております。具体的には、信号灯器の LED 化 460 灯、道路標識の更新 510 本、横断歩道や停止線等の道路標示の更新 55.4 キロメートルを行うということでありまして、幸田町内においては、深溝天王山交差点の信号灯器の LED 化、及び町内 3 カ所の標識の補修が行われるとのことでございます。

○議長（藤江 徹君） 7 番、田境君。

○7 番（田境 毅君） 愛知県では令和 5 年 9 月の定例会において、先ほど答弁のありまし

た内容であります、交通事故多発交差点において、ドライバーや自転車利用者、歩行者の視認性を高める云々掲げられております。具体的には、信号灯器のＬＥＤ化が４６０灯、道路標識の更新５１０本、道路標示の更新５５．４キロメートルであります。緊急に整備をして、その結果得られるものとしては、交通安全対策を一層推進するということにつながるということで、県内の交通死亡事故の抑止に加え、安全で円滑な交通環境づくりや、信号機の早期ＬＥＤ化や道路標識表示の更新が加速すると理解をしております。先ほど答弁でありましたが、三河地区で約３割に設置予定であると聞いておりますし、深溝天王山交差点の信号灯器のＬＥＤ化、及び町内３カ所の標識補修が行われるということが具体的に今回は出ていると思います。

そこで、質問をいたします。公安委員会では、現在どのような考え方や判断で信号灯器のＬＥＤ化や道路標識の表示の更新を行うのか、こちらをお聞きます。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 信号灯器のＬＥＤ化や道路標識と表示の更新につきまして、岡崎警察署へ確認をいたしました。

信号灯器のＬＥＤ化につきましては、通学路、歩行者数、交通事故等の道路事情により、優先度の高い交差点から順次ＬＥＤ化を行っており、標識及び表示の更新についても同様の形での優先順位となるということでございます。

○議長（藤江 徹君） ７番、田境君。

○７番（田境 毅君） 通学路、歩行者数、交通事故等の道路事情によって優先度の高い交差点、こちらから順次実施されるということであります。この場合は、更新よりも設置をする対応、こちらのほうが難易度が高いと認識をしています。本町で設置や更新が望まれていると認識されている信号灯器の対象数、こちらを伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町で設置が望ましいとされている信号灯器につきましては、地元要望に基づき現在９カ所の交差点において、信号灯器の新規設置を警察へ要望しております。更新が望ましいとされている信号灯器につきましては、現在、警察のほうへ要望している信号灯器はございません。

○議長（藤江 徹君） ７番、田境君。

○７番（田境 毅君） 現在、９カ所の交差点において、信号灯器の設置を要望されているとのが分かりました。

本町における過去の実績では、信号灯器の設置は難易度が高く、毎年１カ所ずつ着実に設置をし、その実績を積み上げていくことが現実的であると認識をしております。今回９カ所の交差点が挙がっております。逆算をしますと、最短でも９年かかるといった想定ができます。そこで、道路管理者や警察に対して、危険の度合い、水準を明確に示されているのかお聞きます。

国道２４８号線の信号交差点や県道美合幸田線の信号なし交差点などでは、過去に痛ましい事故が発生をしている場所もあります。地域住民と道路利用者の双方が日頃から危険を感じている場所では、事故が起こる前に交通安全対策による危険の排除を望む声を多く聞きます。町内には９４カ所の信号交差点があると思いますが、道路管理者や警

察に対して、危険の度合いが様々ある中で、交通事故につながる要因が抽出されたときに、その危険性を示されているのか、どのようになっているか伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 危険の度合い、水準の明確化につきましては、学校における通学路点検、また、地元要望に基づきまして、交通事故の危険性が高い交差点につきましては安全対策や警察への要望を行っております。なお、重大な交通事故が発生した交差点につきましては、その危険性について、警察、道路管理者、防災安全課の3者で現場検証を行っておりまして、安全対策及び交通事故防止対策を行ってきております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 令和元年の一般質問でも確認をしましたが、幸田駅西工業団地に隣接する大迫交差点では、交通量が多く、交通集中の発生する県道が交わる交差点かつ、小中学校への通学と自転車の通勤が多く、交通事故リスクの高い環境であるものの、いまだ歩行者用信号機は設置できておりません。この事例のように、設置できない場合にはその理由が明確に示され、当面の対応策が実施される必要があると考えますが、大迫交差点を例に現状をお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 大迫交差点の歩行者用信号機設置につきましては、毎年、岡崎警察署へ要望を行っております。歩行者の退避場所や歩行者用信号機を設置するための柱を立てる場所の確保が課題となっておりますが、当該道路が県道であることや、退避場所等を民地に確保する必要があること等の諸事情により、設置が難しい状況となっております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 信号交差点の退避場所は全部で4カ所必要になりますが、大迫交差点においては、そのうちの1カ所だけが面積が不足している状況だと認識をしています。退避場所に不足している面積を確認します。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 必要となる退避場所の面積につきましては、道路の規模や歩行者数等により異なるため、警察からは具体的に不足する面積は示されておりましたが、大迫交差点のほかの3カ所の歩道と同程度の面積が必要と考えております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 現在課題であります民地に確保すべき面積は、先ほどの答弁からしますと、具体的な数値はありませんが、歩道幅員相当と理解をしました。

退避場所の確保には、地権者を初め関係者の協力なしには実現しませんので、町として関わるべき部分だと思いますし、時間と費用を要する案件であろうかと思いますので、今後の方向性の検討を期待をします。その間は、当面の対応策が実施される必要があると思いますが、考えはいかがでしょうか、伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 大迫交差点に関しましては、交差点の北東にある歩道幅員が問題となっていることから、現在、児童生徒の通学につきましては、歩道幅員の広い反対

側の歩道を通行するよう対策を講じております。

○議長（藤江 徹君） 7 番、田境君。

○7 番（田境 毅君） 幅員の広いほうを、今、反対側の歩道になりますが、そちらを通っているということを理解をしております。私も、そちらは把握をしております。

次に、設置の実現には、その課題解決を先に実施すべきではないかと考えております。交通事故の要因となる危険の把握が大切であると理解をしています。先ほど答弁されました交通事故発生事例に対する要因の横展開が有効だと考えます。どのように働きかけているのか伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） さきに答弁させていただいた繰り返しになりますが、交通事故の要因となる危険の把握につきましては、学校における通学路点検や地元要望、交通事故が発生した際の現場検証等で把握しておりまして、警察、道路管理者、学校等の関係機関と随時情報共有を図り、安全対策を働きかけております。

○議長（藤江 徹君） 7 番、田境君。

○7 番（田境 毅君） 道路管理者、警察、学校等の関係機関と随時情報共有を図り、安全対策をされているということですので、そちらの中でしっかり働きかけをしていただけているということと理解をしました。

次に、愛知県自動車販売店協会では、運転者が交差点で左折、右折するときの注意点を理解し、実践することで、安全運転で事故ゼロを目指す啓発活動をされています。安全運転するための具体的なポイントについて伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 右折や左折を行う際は、車両や歩行者、自転車などの動きが複雑に交差するため、交通事故のリスクが高くなります。愛知県自動車販売店協会の示す右左折時における安全運転のためのポイントについては、次の2点ございます。

1 点目は、右折時においては、後方車両への配慮、対向車との衝突防止、対向車の影になっている車両への注意、右折先の歩行者や自転車等への注意、左折車の優先等に気をつけ、道路の中央に寄るとともに、交差点の中心の直近の内側を徐行して曲がる必要がございます。

2 点目につきましては、左折時においては、左後方から来る自転車やオートバイの巻き込み防止、後方車両への配慮、左折先の歩行者の保護、左折先の道路の対向車との接触防止に気をつけ、道路の左側端に寄るとともに、左側端に沿って徐行して曲がる必要があること。

以上でございます。

○議長（藤江 徹君） 7 番、田境君。

○7 番（田境 毅君） 先ほど回答いただいたとおりであります。右折の場合、交差点を斜めにショートカットしますと、突然自転車が飛び出してきたりしたときに見えにくいですし、大回りしたほうが右折したときにスムーズに直進できます。道路にガイドラインが引かれているときは、それをトレースするように走るのも安全に曲がるコツということになります。

これは私の経験のところになります、以前、人身事故を起こした民間企業内での運転啓発を、自動車学校の知恵を借りて実施をした経験がありますが、交差点の右左折時には、横断歩道に対して車体を直角になるように通過することが最も運転の死角を小さくでき、横断者を発見しやすい運転になるということが再確認できました。これは先ほどの回答にありました、右折先の歩行者や自転車等への注意というところになると思いますが、そういったことであります。

本町でも定期的な交通安全の立哨をしておりますが、交差点で左折右折するときの具体的なポイントを押さえた運転ができているのか、評価をお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 議員がおっしゃいました具体的なポイントを押さえた運転ができているかどうかは、はっきりした検証はできておりません。ただ、交通安全運動の際、立哨を行っております菱池交差点、この交差点の状況を例にとってみますと、この交差点は児童生徒の横断が多いことから、歩行者に配慮して右左折を行っている車両がほとんどでございますが、中には横断する歩行者に気がつかず左折し、直前で停車している車両も見受けられる、このように感じております。

○議長（藤江 徹君） 7 番、田境君。

○7 番（田境 毅君） 立哨中の実態のところは、先ほど答弁をいただいたとおりかと思います。こちらのほうにつきましてもぜひそういった観点で、安全運転につながるようにしていただけたらと思っているところであります。

次に、既存の機材を活用した交通安全対策の促進を提案したいと思います。

本町では、防犯対策として通学路を中心に防犯カメラの設置が進められ、岡崎市と同じ水準の設置率になりました。防犯カメラには動画が記録されております。交通事故の未然防止には、よく一般的に言われております、ハインリッヒの法則、これを踏まえた現状把握と要因解析が有効であると考えます。危険な交差点では、日常的にヒヤリハットが発生していると想定されます。特に、危険度の高い交差点で発生する不安全の抽出に防犯カメラ映像の利活用をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町で設置しております防犯カメラにつきましては、犯罪の発生を抑止することを目的に設置しておりまして、幸田町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱、こちらに基づき適正に設置及び運用を行う必要がございます。また、画像の利用及び提供につきましては、個人情報の保護に関する法律により制限をされておりまして、目的外利用につきましては難しい現状でございます。

なお、さきの愛知県自動車販売店協会による安全運転するためのポイントにつきましては、周知啓発のほうを図っていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 7 番、田境君。

○7 番（田境 毅君） 防犯カメラについては目的外利用、こちらに当たるということで難しい状況であることは分かりました。それから、先ほどの周知啓発のほうの件につきましても、推進をしていくということが確認できました。

次に、本町では、国道を初めとする道路網の整備が進むことで町の魅力が高められ、



企業誘致や人口増加につながってきたと認識をしております。児童生徒の増加による通学路の安全確保は喫緊の課題であります。交通安全対策は、保護者はもとより地域からも望まれています。西尾市、刈谷市、蒲郡市では、生活道路の交通安全対策として、ゾーン30が導入されており、最新の動向では、ゾーン30プラス、これも注目をされております。近隣の導入実績をお伺いします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 速度規制標識がない生活道路の最高速度は法定速度である60キロが基本となっていますが、区域の最高速度を30キロとするゾーン30が、警察による速度規制の安全対策として平成23年にスタートいたしました。

ゾーン30は、平成23年に3,000カ所の整備目標を掲げてスタートし、令和4年度末までに全国で4,288カ所、愛知県内で265カ所の整備が進んでいます。

また、県内の状況につきましては、三河地区で52カ所、尾張地区で64カ所、名古屋地区で149カ所となっています。

ゾーン30における道路での対策といたしましては、ゾーン30との路面標示が全体の約84%を占めています。

また、近年では、ゾーン30にプラスして物理的デバイスを設置するゾーン30プラスの導入を警察と国土交通省が推進しており、令和4年度末現在で、全国では66カ所、愛知県内では2カ所が整備をされています。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） ゾーン30につきましては、愛知県内で265カ所が整備ができていて、三河地区においては、そのうちで52カ所ということだと思います。分かりました。それから、あと、ゾーン30プラスについては、まだ県内では2カ所の整備ということであります。

小学校や保育園、公園のあるエリアを中心に、このゾーン30のエリアが設定をされており、地域や通行者に対して、刈谷市などでは、チラシによって目的や運用などが周知をされています。道路網の整備が進められている幸田町の中のこの機を逃がさず、生活道路の交通安全対策、ゾーン30導入を検討すべきではないかと考えますが、町のほうのお考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とし、ゾーンを定め、最高速度30キロメートル／時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策でございます。区域内に居住する住民等の合意形成を図る必要もあり、今後の課題とさせていただきます、建設部局と共に研究を進めていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 住民等の合意形成が必要な案件になります。30キロメートルの制限速度になるということですので、その地域内における交通、例えば通過する方もそうですし、配送するようなトラック配送業者等も当たると思います。そういった観

点で、しっかり今後確認をしていただけるということだと理解をしました。今回新しく新年度が始まる前であります。町民が望む安全・安心な住みよいまちづくりにつながるように、県と連携した交通事故の抑止対策を期待をし、2つ目のテーマに移りたいと思います。

2つ目のテーマであります。地方の担い手確保についてになります。

厚生労働省の調査をした2022年日本人の人口動態、これは概要の資料によりますと、2022年の年間出生数は過去最少の77万747人、前年比でいいますと5%減で、4万875人が減少しています。1年間で、本町人口と同程度が減少したということでもあります。

国土交通省の調査をした男女別年齢階層別東京圏転入超過数の資料によると、2019年と2022年の比較では、男女ともに20代前半が一番多い傾向は変わらず、2022年のデータでは、男性が3万4,011人、女性が3万9,202人と、女性が15%多く、東京一極集中は20代前半女性が中心であることが分かります。働く場所の充実している愛知県においても、事業者からは人が確保できないと、そういった切実な声が多く聞かれるようになっております。

愛知県では、令和5年12月定例議会において、首都圏から愛知県へ移住支援を推進することが決定しております。ものづくりを中心に様々な産業が盛んな地域にとって喫緊の課題であり、今後の地方の担い手を確保するための施策をとるものであります。

初めに、この施策の内容をお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 愛知県が実施しております地方の担い手を確保するための施策の内容といたしましては、東京圏の過度な一極集中の是正、及び県内中小企業等における人手不足の解消を図るを目的に、東京23区内から愛知県内に移住をして就業された方等に移住支援金を支給する愛知県移住支援事業と、求人広告等により地方で働くことを希望する方とその採用に関心のある企業を結びつけるマッチング支援事業の2つの事業がございます。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 対象、支給要件、支給額の3点がこの中には具体的に示されております。対象については、首都圏から移住して県内の中小企業に就職した者などに対して移住支援金を支給する市町村になります。県内でいくと52市町村であります。支給要件については、東京23区内に通算して5年以上就業又は在住し、移住後1年以内に県が運営するマッチングサイトの掲載求人に就業した者等となっており、支給額については、世帯で100万円、単身で60万円とされております。本町におきましても、将来を見据え、機を逃さずに追従すべきものではないかと考えております。担当課としての考えを伺いたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） この移住支援事業における支援金につきましては、若干今議員からも触れていただきましたけれども、マッチング支援事業を実施しております、あいちUIJターン支援センターに求人の掲載のある法人に就職した場合で、かつ移住

元や移住先、就業等に関する条件が全てクリアされた方に対して支給されるものでございます。また、事業の財源といたしましては、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1をそれぞれ負担することとなっており、本町におきましても、当該事業を積極的に推進すべき事業として位置づけ、県と連携して事業に取り組むべく、令和元年度から継続して予算化をしてきている状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 本町としても、この事業に対しては積極的に推進すべき事業という位置づけでありますし、令和元年度から継続して予算化をされてきた事業になります。そこで、これまでの取組状況はいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 本事業に取り組み始めた令和元年度以降、本町における実績については実はないわけであります。要するに、支援金を支給した対象者はいないという状況であります。その理由について少し考察をしてみますと、申請要件となる移住元の対象区域が東京23区内と限られていること。また、センターに登録されている企業についても当然限られていること等もあり、実績には至っていないものではと考えております。

今後につきましても県と歩調を合わせ、首都圏からの移住支援の推進に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。また、本町が推進します各種の企業振興支援施策につきましても、地域の魅力発信等を併せて実施することで、人を呼び込み、雇用の創出から定住化促進までつなげられるよう努めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） これまでの取組の分析では、東京23区と転出される先がもともと限られていたことですか、具体的に原因があったのではないかという推察をされております。本町におきましては、右肩上がりに先人の活動によって人口が増えてきた、そういった実態があったこともここには当てはまるのかなというふうにも個人的に考えます。今後は県と歩調を合わせて、この事業については積極的にまた引き続きの取組ということが示されました。

本町におきましては、本町の人口は先人の築かれた施策によって右肩上がり、4万2,000人を超えるまでに増加させることができた認識をしております。本町の人口増加を実現したこの好循環の仕組みを基に、どのように対応される考えかお聞きしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 幸田町の人口問題への対応に関しましてでございますけれども、本町におきましては、町の財政基盤を安定化するための企業誘致、工業団地整備を行いまして、その企業等の就業者の住宅地を確保するため土地区画整理事業を行い、住宅地を整備するということで人口が増加をし、発展を遂げてまいりました。

愛知県の中でも西三河地域は世界的な自動車産業の拠点でもあり、ものづくり愛知を牽引する地域でもあります。そして、幸田町は豊かな自然環境に恵まれ、コンパクトで暮らしやすい町であることや、工業を初めとする産業が安定していること、J R東海道

本線の3つの駅があり、交通アクセス等便利が高いといった本町の強みを生かすことで、今後も企業誘致と住宅開発の両輪における好循環の流れを継続していく必要があると考えております。そして、人口減少や少子高齢化が加速する中、幸田町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、東京への一極集中から地方への人口増加を目指す地方創生の視点で、各事業を目標K P I達成に向け、今後も着実に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） まち・ひと・しごと創生総合戦略でのK P Iの指標に基づいた確認をしながら、今後も積極的に取り組まれるということであります。好循環の流れを継続させ、施策を強力に推進されることと承知をしました。

国土交通省の調査によれば、東京一極集中は、先ほど申し上げました、20代前半女性を中心であり、自治体規模別の人口推移は、人口5万人以上30万人未満の中都市では、30年後には約2割減少し、本町と同じ人口5万人未満の小都市では、4割弱の減少が起これとされております。この5万人未満という都市は、少し確認をデータでしますと、幸田町のように人口が増えている状態ではなく、どちらかといえば過疎に当たる町という認識ですので、幸田町としては5万人以上30万人未満、こちらのほうがしっくりくる状況ではないかと考えております。

また、国立社会保障人口問題研究所、日本の将来推計人口の調査によれば、15歳から64歳人口は大きく減少、高齢化率は2020年28.6%だったものが30年後の2050年には37.1%と9%上昇し、その間の2043年は、高齢者数3,953万人とピークを迎えると試算をされています。まちづくりをテーマとした研修で学んだポイントとして、人口減少社会においては、捨てるものを捨て、残すものを磨く、こういったことが重要であるとされておまして、戦略的に縮むという成長を考えなければならないということであります。

人口減少社会で自治体に求められることは、主に以下の4点が掲げられております。

出産期の女性の減少は致命的であり、女性向けの雇用創出により20代前半女性の流出を止める。2つ目が、民間事業者の撤退を防ぎ、生活機能を維持をする。3つ目が、都市の拡散防止、多極集住に向けた人口集約。4つ目が、海外進出できる企業、地域内で完結、地域自立型企業の立地ということでありまして、幸い本町におきましては、人口減少に転じるまでにまだ時間が残されていると認識をしておりますが、働く仲間との研修会や日頃聞く声として、安全・安心で魅力のある子育てもしやすい住みよい自治体を選びたいといった声が多く寄せられます。人口減少社会で自治体に求められる4つの観点は、本町が持続可能なまちであるために、今後の施策へ反映すべき重要な考えであることを再認識しました。今後の施策推進での課題を伺います。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 人口減少社会における自治体が施策を推進する上での課題といたしましてですが、人口減少にできる限り歯止めをかけ、人口の流出の抑制と都市圏からの還流を図ることが重要であるというふうに考えております。そこで、新型コロナウイルス感染拡大を契機としましたテレワークの普及ですとか、地方移住への関心の高

まりなどの社会の変化を捉えまして、デジタルの力を活用することで、どこにいても便利で快適に暮らせるようにすることで人の流れを創出し、また流出抑制につながると考え、今年度ですけれども、第2期幸田町まち・ひと・しごと総合戦略の部分改訂をいたしまして、デジタルを活用した地方創生として追加をしたところでございます。

また、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、愛知県におきましても特に20代前半の女性の首都圏への転出超過という、こういった傾向があるということもございます。若い世代の方々が希望を持って働き、安心して出産・子育てができる環境整備のために、妊娠・出産期から切れ目のない支援を重点的に進めていく必要があるというふうに考えております。

そして、また、人口減少問題につきましては、幸田町単独ということだけではなく、近隣自治体等と共通の課題認識を持ちながら、対策として地域全体での地域の価値を高めるような事業を連携して推進することも、一昨日と昨日の三河湾ラリーにもありましたように、そういったことが有効であるというふうに考えております。

また一方、現在幸田町では、移住を促すためのある程度まとまった可住地がない状態でもございます。そのため、今後新たな荻谷地区における土地区画整理事業の立ち上げですとか、北部地域におけるさらなる住宅開発の可能性が見込まれる土地の調査を建設部において実施をしている状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 定住してもらうためには、将来にわたり安定して働ける場所があり、そこで働く人が快適に住める場所があり、幸田町が世間に知られていること、そういったことで移住者の選択肢になると考えています。優良企業の誘致と土地区画整理事業、ロケツーリズムを初めとした町の魅力発信などの様々な施策の成果がここで見えるときがやってきたのではないかと感じています。

県制度を最大限活用して、首都圏からの移住者を呼び込み、担い手確保を実現するための施策立案をすべきではないかと考えます。考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 首都圏からの移住者を呼び込み、担い手確保を実現するための施策の立案につきましてですけれども、愛知県におきまして、今年度ですが新たな総合戦略として、愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023から2027の愛知県人口問題対策プランが、今年度ですが12月に策定をされました。この策定に当たりましては、県が人口問題対策市町村連絡会議を立ち上げまして、人口動向を踏まえた今後の見通しと課題、そして取り組むべき施策などについて、市町村と情報共有する形で策定をされました。

幸田町におきましても、この愛知県の総合戦略に沿いまして、次期幸田町の総合計画、それから次期の総合戦略の改訂のときには、人口問題につきましてしっかりと分析をしまして、将来目標人口とその実現に向けたより具体的な施策を設定をしてまいる必要があるというふうに考えております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023から2027、こ

ちらに対しては、やはり、遅れることなく強力に取り組むべきものだと考えています。

本町では、先ほど少し話が出始めておりますが、どのような対応をされるのか伺います。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 愛知県では、人口問題の対策としまして、令和6年度から元  
気な愛知の市町村づくり補助金におきまして、これまでのチャレンジ枠・DX推進枠・  
従来枠に加えまして新たに制度を拡充し、人口問題対策に関する枠が創設をされること  
となりました。その取組の事例としましてですが、観光誘客イベント、観光地の環境整  
備などにより交流人口の創出や拡大、また、交流居住やワーケーション等の受入環境の  
整備などの関係人口の創出・拡大、そして、移住定住促進、結婚・出産・子育て支援、  
高齢化対策などの定住人口の創出・拡大に係る事業を補助の対象としております。本町  
におきましても、この県の動向を各所管に情報共有いたしまして、これらの視点も踏ま  
えた事業の推進を進めてまいりたいというふうに思っております。

将来にわたり、幸田町の産業がバランスよく発展し続けていくための議員がおっしゃ  
られる担い手の確保は大変重要なことであると思います。この確保が幸田町の持続可能  
なまちを目指す上で、この人口問題対策は避けることのできない課題であるというふう  
に認識をしております。新型コロナウイルス感染症対策を経まして見えてきた課題、こ  
ういったものを生かしながら、町民の皆さんの御意見を伺い、先ほど申し上げました、  
幸田町の強味をしっかりと磨き上げて、生かしたまちづくりを進めてまいりたいと思い  
ます。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 県の施策、補助金を積極的に活用することで、幸田町の価値を高め  
られるよう検討されることが理解ができました。また、交流人口・関係人口・定住人口  
の創出・拡大に必要となる広域的な連携も視野に検討されると理解をしました。

コロナ禍によって変化した環境や第6次総合計画での振り返り、地方の担い手確保に  
つながる施策が第7次総合計画で推進されることを期待をし、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境 毅君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は、明日3月5日火曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問された議員は、議会だよりの原稿を3月19日火曜日までに事務局へ  
提出をお願いいたします。

ここで、1点御連絡を申し上げます。

高規格救急自動車及びドローンのお披露目会を、午後3時5分から行いますので、議  
員は役場庁舎正面玄関前にお集まりください。

連絡事項は、以上であります。

長時間、大変お疲れさまでございました。

本日は、これで散会とします。

散会 午後 2時53分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する  
令和 6 年 3 月 4 日

議 長

議 員

議 員